

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第124期) 至 2020年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

E01780

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
2. 財務諸表等	137
第6 提出会社の株式事務の概要	152
第7 提出会社の参考情報	153
1. 提出会社の親会社等の情報	153
2. その他の参考情報	153
第二部 提出会社の保証会社等の情報	154

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第124期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 成直
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03（6778）1060
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 山西 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03（6778）1060
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 山西 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	1,152,255	1,178,257	1,271,747	1,381,806	1,363,037
継続事業税引前 当期純利益	〃	91,839	211,717	89,811	115,554	95,876
当社株主に帰属する 当期純利益	〃	64,828	145,099	63,463	82,205	57,780
当社株主に帰属する 包括利益（△損失）	〃	△34,469	138,952	52,473	80,335	△7,821
株主資本	〃	675,361	793,614	824,634	877,290	843,957
純資産額	〃	684,633	802,118	831,232	883,756	848,564
総資産額	〃	1,450,564	1,664,333	1,905,209	1,992,480	1,943,379
1株当たり株主資本	円	5,354.79	6,288.55	6,532.01	6,946.70	6,681.15
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	〃	514.23	1,150.16	502.80	651.02	457.47
希薄化後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	〃	504.66	1,147.57	501.47	649.45	456.44
株主資本比率	%	46.6	47.7	43.3	44.0	43.4
株主資本利益率	〃	9.2	19.8	7.8	9.7	6.7
株価収益率	倍	12.2	6.1	19.1	13.3	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	151,563	160,136	91,310	140,274	222,390
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△140,585	△71,111	△246,099	△140,179	△41,964
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	29,305	△37,753	110,088	9,435	△121,769
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	285,468	330,388	279,624	289,175	332,717
従業員数	人	91,648	99,693	102,883	104,781	107,138

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。

3. 当社グループは、2016年4月1日に開始する第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会会計基準アップデート 2015-03「債券発行コストの表示の簡素化」を適用しており、過年度の総資産額からも、社債発行費を控除して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	百万円	264,304	244,361	292,146	309,326	303,810
経常利益 又は経常損失(△)	〃	△14,376	78,686	3,454	△15,269	△10,624
当期純利益 又は当期純損失(△)	〃	△26,447	72,377	3,685	△36,063	△35,618
資本金	〃	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	129,591	129,591	129,591	129,591	129,591
純資産額	百万円	284,544	342,249	327,866	273,157	219,309
総資産額	〃	751,913	774,572	942,543	935,939	874,708
1株当たり純資産額	円	2,246.11	2,701.20	2,585.20	2,150.67	1,724.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	130.00 (60.00)	160.00 (80.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	〃	△209.79	573.72	29.20	△285.60	△282.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	—	572.43	29.13	—	—
自己資本比率	%	37.7	44.0	34.6	29.0	24.9
自己資本利益率	〃	△8.6	23.2	1.1	△12.1	△14.6
株価収益率	倍	—	12.3	328.4	—	—
配当性向	%	—	20.9	445.2	—	—
従業員数	人	4,542	4,644	5,055	5,330	5,521
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	74.6 (89.2)	85.4 (102.3)	116.6 (118.5)	107.7 (112.5)	106.4 (96.1)
最高株価	円	10,450	8,470	10,860	12,940	12,880
最低株価	円	5,230	5,170	6,380	7,070	6,740

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第120期、第123期及び第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1935年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（1935年12月7日）
1937年7月	蒲田工場新設
1940年7月	平沢工場新設
1951年4月	目黒研究所開設
1952年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
1953年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
1956年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
1961年6月	事業部制組織形態を採用
1961年9月	東京証券取引所に上場
1962年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
1965年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
1969年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1970年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
1974年7月	国際資本市場進出のためS-12方式ADR（米国預託証券）を発行
1978年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
1978年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
1980年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
1982年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（2009年4月上場廃止）
1982年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1982年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
1983年3月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
1983年5月	ロンドン証券取引所に上場（2013年7月上場廃止）
1985年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
1986年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H.K.) Ltd.」を買収
1989年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
1990年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
1990年9月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
2000年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
2000年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2003年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
2005年5月	香港のリチウムポリマー電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
2005年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
2007年8月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメーション社に譲渡
2007年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー 「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
2008年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
2008年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収（その後、TDK Electronics AGに社名変更）
2009年10月	会社分割によりTDK-EPIC株式会社設立
2013年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2013年10月	磁気テープの生産から撤退
2016年3月	スイスの磁気センサ開発製造会社「Micronas Semiconductor Holding AG」を買収（その後、TDK Magnetic Field Sensor Switzerland AGへ吸収合併）
2017年2月	「Qualcomm Incorporated」との合併会社「RF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.」への高周波部品事業の事業移管を完了（2019年9月にRF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.の持分を売却）
2017年5月	米国のセンサ事業会社「InvenSense, Inc.」を買収
2018年11月	本社を東京都中央区日本橋に移転

3 【事業の内容】

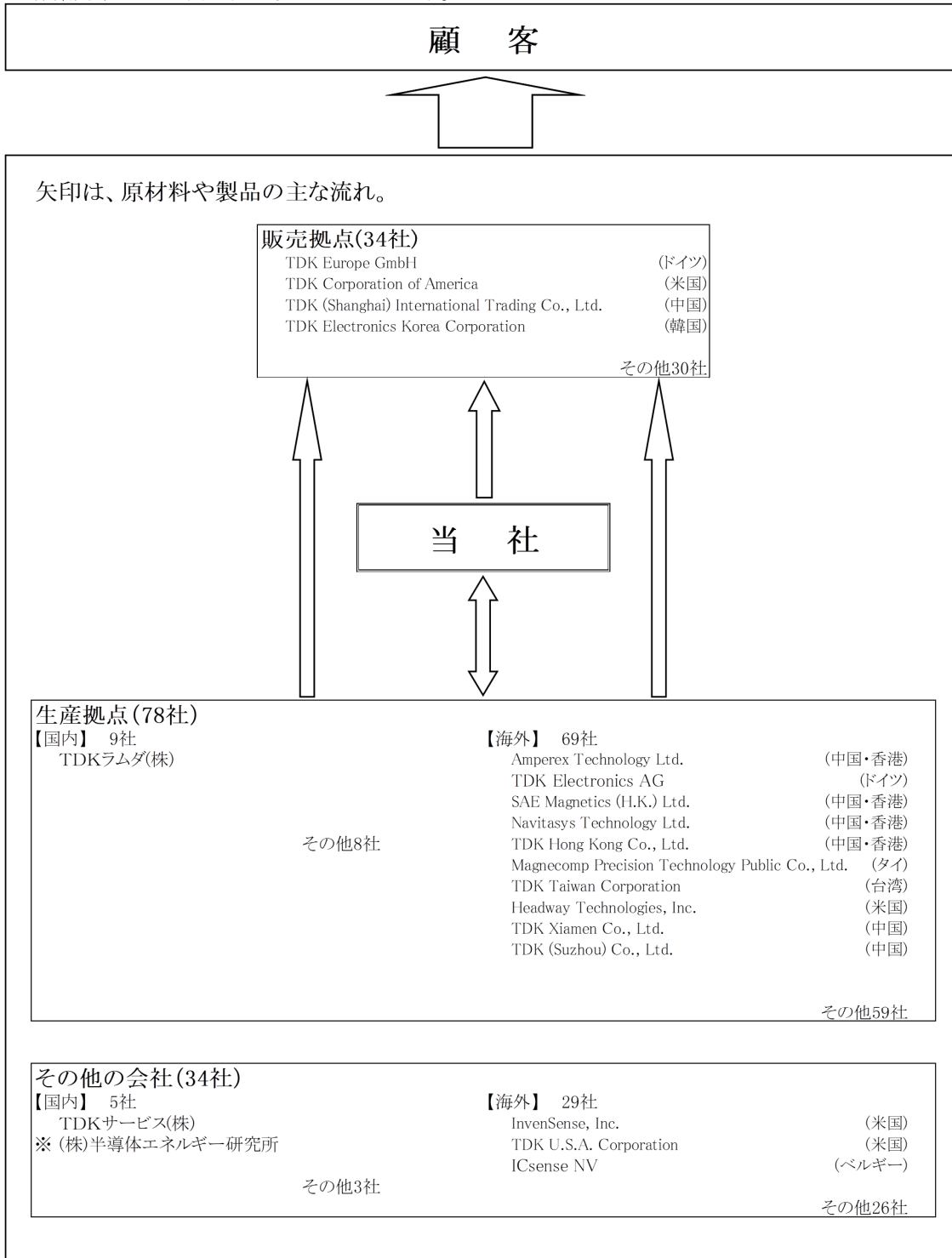
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

2020年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社141社、持分法適用関連会社5社により構成されており、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」、「エネルギー応用製品」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他」の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要事業	主要な会社
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品	当社、TDK Europe GmbH TDK Electronics AG TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. その他61社（国内4社、海外57社） （会社数 計66社）
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ	当社、 InvenSense, Inc. TDK-Micronas GmbH その他18社（国内2社、海外16社） （会社数 計21社）
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット	当社、SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. Headway Technologies, Inc. Hutchinson Technology Incorporated その他12社（国内0社、海外12社） （会社数 計17社）
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源	当社 Amperex Technology Ltd. TDKラムダ（株） その他23社（国内1社、海外22社） （会社数 計26社）
その他	メカトロニクス（製造設備）等	当社 TDK Taiwan Corporation その他19社（国内8社、海外11社） （会社数 計21社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－) Ningde Amperex Technology Ltd. * 1、* 2	Ningde, China	RMB839,909,052	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
Amperex Technology Ltd. * 1、* 3	Hong Kong, China	US\$277,588,100	エナジー応用製品	99.7 (57.5)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. * 1、* 4	Hong Kong, China	HK\$50,000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
TDK Hong Kong Co.,Ltd. * 1	Hong Kong, China	HK\$25,500,000	受動部品及び磁気 応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…無
Navitasys Technology Ltd. * 1	Hong Kong, China	US\$10,000,000	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
Dongguan Amperex Technology Ltd. * 1	Dongguan, China	RMB485,509,727	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. *1	Xiamen, China	RMB681,074,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB29,390,675	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK (Zhuhai) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB161,627,185	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK (Suzhou) Co., Ltd.	Suzhou, China	RMB93,324,615	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK Dalian Corporation * 1	Dalian, China	US\$87,816,000	受動部品	100 (80)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
SAE Components (ChangAn) Ltd. * 1	Dongguan, China	RMB753,848	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB1,659,160	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
TDK Electronics Hong Kong Limited	Hong Kong, China	HK\$2,000,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK China Co., Ltd. * 1	Shanghai, China	RMB260,973,200	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK Electronics AG * 1	Munich, Germany	EUR66,682,270	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Hungary Components Kft.	Szombathely, Hungary	EUR9,670,320	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics GmbH & Co OG	Deutschlandsberg, Austria	EUR14,500,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK-Micronas GmbH	Freiburg, Germany	EUR500,000	センサ応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…無
TDK Europe GmbH * 1	Munich, Germany	EUR46,545,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Europe S.A. * 1	Windhof, Luxembourg	EUR20,974,825	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
TDK Germany GmbH	Dusseldorf, Germany	EUR25,000	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100 (100)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
InvenSense, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$79,923	センサ応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
TDK U.S.A. Corporation * 1	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96,333,296	磁気応用製品	99.8	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,200	受動部品	95.4 (95.4)	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK Electronics Korea Corporation	Seoul, Republic of Korea	KRW1,000,000,000,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	THB699,000,000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126,050	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…無
(連結子会社－国内－)		(百万円)			
TDKラムダ㈱	東京都中央区	2,976	エナジー応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK秋田㈱	秋田県由利本荘市	200	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…無
TDK庄内㈱	山形県鶴岡市	110	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…無
TDK-EPC㈱ * 1	東京都中央区	100	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
その他 106社					
(持分法適用関連会社)		(百万円)			
戸田工業㈱	広島県広島市	7,477	磁性材料等の製 造、販売	20.6	役員の兼任等…有
㈱半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4,348	半導体関連製品の 研究開発	31.7	役員の兼任等…無
その他 3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

4. * 1 : 特定子会社に該当しております。

5. * 2 : Ningde Amperex Technology Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 443,925百万円 ②税引前当期純利益 133,626百万円 ③当期純利益 114,125百万円
④純資産額 294,827百万円 ⑤総資産額 475,109百万円

6. * 3 : Amperex Technology Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 244,804百万円 ②税引前当期純利益 79,804百万円 ③当期純利益 75,315百万円
④純資産額 136,870百万円 ⑤総資産額 203,246百万円

7. *4 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	167,108百万円	②税引前当期純利益	5,139百万円	③当期純利益	4,694百万円
④純資産額	139,418百万円	⑤総資産額	168,724百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	31,978
センサ応用製品	6,819
磁気応用製品	13,786
エネルギー応用製品	44,915
その他	7,308
全社（共通）	2,332
合計	107,138

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,521	43.4	17.9	7,785,972

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	1,658
センサ応用製品	110
磁気応用製品	599
エネルギー応用製品	292
その他	660
全社（共通）	2,202
合計	5,521

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループの経営の基本方針

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、素材・プロセス技術の先鋭化と市場ニーズに応える新製品開発を進めるとともに、M&Aの活用、外部との協業などを積極的に行いながら、グローバル化・多角化を進めてまいりました。その結果、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエナジー応用製品を主要事業として展開しております。

今後も、常に新しい発想とたゆまぬチャレンジ精神を持ち、グループ各社それぞれの強みを活かしつつグループ全体の力を結集することにより、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーに対し、より高い価値を創造し続ける活力あふれる企業であり続けたいと考えております。

② 当社グループの中長期的な経営戦略

エレクトロニクスを取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、化石燃料から再生可能エネルギーをベースとする社会への転換（エネルギートランスフォーメーション、EX）及びIoTやAI（人工知能）といったデジタル技術が社会のあらゆる領域に浸透することによりもたらされる変革（デジタルトランスフォーメーション、DX）が始まっております。

当社グループは、中長期的な経営戦略として「エネルギー・環境問題への貢献」、「データ活用による社会の効率化への貢献」に取り組んでおります。

EX、DXの潮流は、電子部品需要を飛躍的に増加させるものであり、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品、エナジー応用製品の4つの主要事業の拡大を図ってまいります。これまで培ってきた素材技術やプロセス技術を先鋭化し、市場のニーズに対応するソリューションの提供を強化することにより、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。また、高い技術力に基づく「ゼロディフェクト品質（不良品ゼロ）」を追求するとともに、スピードを重視した経営を行い、さらなるグローバル化を推進してまいります。

2021年3月期を最終年度とする中期3か年計画では、株主資本利益率（ROE）14%以上を目標に掲げ、主要事業に対する投資に加え、新製品開発・新規事業への投資を効率的に実施しながら、当社グループ全体の収益性、資本効率の向上を図っております。

当社グループは、社是である「創造によって文化、産業に貢献する」を実践することにより、地球規模の様々な社会的課題の解決に継続的に取り組んでまいります。

③ 当社グループの対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により大幅な経済の悪化やその長期化が想定されます。その結果、感染終息後の国際社会に大きな爪痕を残し、社会構造や産業構造を大きく変え、当社グループを取り巻く環境にも大きな変化をもたらす可能性があります。

しかしながら、このような社会構造・産業構造の変化の中にあっても、エレクトロニクス市場においては、E XやD Xの潮流は拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことも見込まれます。例えば、E Xにおいては再生可能エネルギーや電気自動車の普及、D Xにおいては5 Gの普及、自動車におけるA D A S（先進運転支援システム）の実用化、I o T・ウェアラブル製品やクラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

表：E X・D Xによる成長機会と対象となる当社グループの事業の例

	E X	D X
受動部品	<p><産業機器> <u>再生可能エネルギーの普及</u> アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、圧電材料部品・回路保護部品、インダクティブデバイス</p> <p><自動車> <u>電気自動車の普及</u> インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ</p>	<p><I C T> <u>5 Gの普及</u> 高周波部品、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ</p> <p><u>I o T・ウェアラブル製品の普及</u> 高周波部品、インダクティブデバイス、圧電材料部品・回路保護部品</p> <p><自動車> <u>A D A Sの普及</u> セラミックコンデンサ、インダクティブデバイス</p>
センサ応用製品	<p><自動車> <u>電気自動車の普及</u> 温度・圧力センサ、磁気センサ</p>	<p><I C T> <u>5 Gの普及、I o T・ウェアラブル製品の普及</u> センサ応用製品全般</p> <p><自動車> <u>A D A Sの普及</u> 磁気センサ、MEMSセンサ</p>
磁気応用製品	<p><自動車> <u>電気自動車の普及</u> マグネット</p> <p><産業機器> <u>再生可能エネルギーの普及</u> マグネット</p>	<p><I C T> <u>クラウドサービスの普及</u> HDDヘッド、HDD用サスペンション</p>
エネルギー応用製品	<p><自動車> <u>電気自動車の普及</u> 電源</p> <p><産業機器> <u>再生可能エネルギーの普及</u> 二次電池、電源</p>	<p><I C T> <u>5 Gの普及</u> 二次電池</p> <p><u>I o T・ウェアラブル製品の普及</u> 二次電池</p>

成長を実現するために、経営資源の獲得と、その適切な配分も重要な課題と認識し、当社グループ全体の事業ポートフォリオの見直しを適宜おこなってまいります。経営資源の中で、もっとも重要なものの一つが人材であり、日本人以外の従業員が9割を超える当社グループは、人材の多様さと豊富さが競争力の源泉の一つです。これを更に強化していくために、当社グループ全体から優秀な人材を発掘し、育成・活用に取り組んでおります。

本中期経営計画では、当社グループの社会に与える価値の向上を最重要課題の一つと捉えており、2019年4月に設置したサステナビリティ推進本部を中心に、その取り組みを強化しております。S D G s（2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際開発目標）をフレームワークにした事業への取り組みも強化し、持続可能な企業活動で社会に貢献し、さらなる成長を目指してまいります。

当社グループのグローバル化に伴い、グループ各社の職責と権限を明確にする規程を再整備するとともに、企業理念の普及・浸透を継続的に取り組むことで、グループガバナンスの強化を図っております。

2【事業等のリスク】

当社は、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因（リスク）に対し、全社的に対策を推進し、適切に管理するために、ERM*委員会を設置しております。ERM委員会は、リスクの分析評価を行い、部門横断的に対応が必要なリスクの特定、関連部門と連携した対策の導入等、全社リスクマネジメントを推進しております。リスク分析評価や対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。（*ERM:Enterprise Risk Management）

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において判断した記載としております。また、各リスクが顕在化する時期を合理的に予測することは困難です。

（1）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国を主とするアジア及び日本の社会・経済動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域には、政治問題・国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。当社グループではこれらの世界のリスク動向を注視し適時対策を講じておりますが、常に十分かつ適時の対策を講じられる保証はなく、またこのような経営環境の変化が予想を超えた場合等において、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超え、取引通貨の多くは米ドル・ユーロ等、円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は売上高や利益の減少等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めております。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。米ドル、ユーロ、それぞれの通貨が1円円高となった場合の当社グループの営業利益に対する影響は、おおよそ米ドルで12億円の減益、ユーロは2億円の減益と見ております。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）金利変動によるリスク

当社グループはその時々において銀行預金や国債等の金融資産及び銀行借入金や社債、リース債務等の負債を保有しております。これらの資産及び負債にかかる金利の変動は受取利息及び支払利息の増減、あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）自然災害、電力供給及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災・防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入等を施しておりますが、BCP（事業継続計画）の想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足及び感染症等によって大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊・途絶及び中枢機能の障害もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合など、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、その感染拡大へ対応するため、本年1月に社長を本部長とする全社危機対策本部を立ち上げ、マスク・消毒液等の衛生用品の確保、従業員へのマスク着用などの衛生管理の教育・啓蒙の徹底、従業員が担当区域とその他の区域間を必要以上に往来しないよう事業所内でのゾーニング（区域の分離）の実施及び在宅勤務の推進など従業員への罹患リスク低減に取り組む一方、地元行政と密接に連携し、安全を確保しながら、生産活動の継続に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症による景気や業績への影響については、2020年の全世界の実質GDP成長率がマイナス4%となる前提で2021年3月期の業績見通しを作成・発表しました。しかし、さらなる感染拡大により景気回復が遅れた場合、または当社事業所の閉鎖もしくはサプライチェーンの混乱が起こった場合などには、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的な事業活動におけるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超えています。

対象となる多くの市場や、今後経済発展が見込まれる新興国では、不安定な政情、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動、関税引上げや輸出入制限といった国内政治・経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、顕在化する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループの中国向け売上高は連結売上高の50%を超えております。同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立するため、中国に製造拠点を数多く有しており、その結果、当社グループが中国に保有する有形固定資産は、2,687億円、中国拠点による生産額は、当社グループ全体の50%を超えております。

同国にて上記のような政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における問題事象が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は、需要地における生産を原則としつつも、生産拠点の配置については、カントリーリスクやその他の要因も考慮し、適宜見直しを行っております。

(6) 企業の社会的責任に関するリスク

当社グループは、社会の持続可能な発展のために、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重など企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しサプライチェーンも含むあらゆる事業活動の中で、その実現に向けた行動に取り組んでおります。例えば、気候変動への対応として、ライフサイクル的視点でのCO₂排出原単位を2035年までに2015年3月期実績に対し半減することを目標に削減に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、事業活動において、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、関連する様々な法規則や国際的なイニシアチブ等による規制が大幅に強化された場合やCO₂削減などに対する顧客要求が大幅に高まった場合、これらに適応するための費用が増大したり、規制の強化や顧客要求に適応できず一部事業から撤退を余儀なくされるなどして、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、再生可能エネルギーの創出に貢献する製品や、最終製品での消費エネルギー削減に貢献する製品を多く製造、販売しており、気候変動リスクに対する社会の関心が高まることは、それら製品の需要の拡大の機会であると考えております。

(7) 税務に関するリスク

当社グループは、世界各国に製造拠点・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っております。しかしながら、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。また、世界各国の租税法令ないしその解釈運用の発効、施行、導入及び改廃等により、当社グループに税負担増が生じる可能性があります。

また、繰延税金資産については、将来の課税所得の見通し及び税務上実現可能と見込まれる利益計画に従い、実現可能性の評価を定期的に行っております。将来において利益計画が実現できない場合、または租税法令ないし税務執行の発効、施行、導入及び改廃等により実現可能性の評価を見直した場合、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

上記のような事態が生じた場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品をタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献し、さらに継続的な新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、この点を経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を的確に予測し、技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限りません。当社グループの開発部門において実施している市場の動向分析に基づく継続的な研究開発体制の見直しや、開発テーマの選択と集中を進めるための開発マネジメントが有効に機能しない場合等には、販売機会喪失により将来市場はもとより既存市場さえも失うリスクもあり、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、スマートフォンに代表されるICT市場、今後一層の電装化が進展する自動車市場、太陽光発電・風力発電等のエネルギー関連市場等多岐にわたる市場で電子部品の展開を行っています。同業界においては、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾及び中国等の海外企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

当社グループでは、こうした市場競争に対して継続的なコストダウン施策の推進や収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、こうした価格動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっておりますが、原材料等は代替困難な限られた生産国、供給者に依存する場合があります。例えば、磁気応用製品のマグネットに用いられるジスプロシウム等の重希土類は中国に、エナジー応用製品の二次電池に用いられるコバルトは紛争地域であるコンゴ民主共和国に、その生産を依存しております。これらの原材料等については、複数の調達ルートを確認する他、使用量削減にも取り組んでおります。コバルトを含む紛争地域及び高リスク地域からの鉱物に関しては、「責任ある鉱物調達」に関するポリシーを制定し、持続可能かつ責任ある鉱物だけがサプライチェーンで使われることとなるよう商業上合理的な範囲で最大限の努力をしております。

しかしながら、各国の輸出入規制や供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の増加による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外の諸情勢に悪影響を受ける場合があり、それらが長期にわたった場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の高騰や原油をはじめとする燃料価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。また、調達した原材料等に、紛争鉱物や児童労働などの問題が潜むことが確認された場合、原材料の変更や調達先の変更などが必要となり、製品の生産や供給に影響を及ぼす可能性がありますとともに、社会的な信用が低下する恐れがあります。こうした状況が生じた場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客の業績や経営方針転換等に関するリスク

当社グループは、主に、エレクトロニクス市場や自動車市場の顧客に電子部品を供給する企業間取引をグローバルに展開しております。

多様な顧客と取引を行うと共に、顧客の信用リスク評価を勘案して取引条件を設定する等のリスク低減を図っておりますが、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループがコントロールし得ない様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。また、顧客の業績低迷による購買需要の減少や調達方針の変更による納入価格の引き下げ圧力の増大、契約の予期せぬ終了等による過剰在庫の発生や収益性の悪化の可能性があります。

国内外での異業種や競合企業による顧客企業のM&Aにより企業再編が行われた場合、注文が著しく減少し、もしくは取引すべてが消滅する等、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性もあります。

なお、2020年3月期において、当社グループの連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあります。この顧客グループに対する売上は、主にエナジー応用製品によるものであり、売上高は1,607億円(当社グループの連結売上高に対する比率は、11.8%)です。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資関連、電気及び電気製品の安全性関連、国家間の安全保障及び輸出入関連、また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境及び税金関連等の、様々な規制の遵守を求められております。当社グループは、グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び日本のほか世界4地域のリージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、当社グループ及びそれを構成する役員、従業員が世界共通の規範に基づきコンプライアンスに即した行動をするための体制や仕組みの構築を推進するとともに、企業倫理綱領を定め、誠実で公正、透明な企業風土を醸成するよう努めております。しかしながら、このような施策を講じても関連する規制への抵触や、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、または多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、さらなる規制強化が行われる可能性があり、その場合には規制対応のための多額な費用負担や、その規制に適応し得ない場合にはビジネスからの部分的撤退等が必要になるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、国内外生産拠点において、国際品質マネジメント規格（ISO9001、IATF16949やその他の適用ある規格）や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品の品質管理を行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する品質トラブルデータを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保出来るよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っております。

しかしながら、品質上の欠陥（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用が発生し、また販売量が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した製品の品質上の欠陥によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、重大な品質問題が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産におけるリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、「知的財産権」と総称します。）のポートフォリオの管理・取得によるその強化と活用に努めております。

しかしながら、特定の地域では、その地域固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあり得ます。

一方では、当社グループの製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループがかかる侵害をしたとして第三者から訴えられた場合、訴訟活動や和解交渉が必要になり、そのための費用が発生する他、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤルティの支払が必要になったり、市場そのものを失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権についてこれらの問題が発生した場合には、事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が生じる可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、世界中の30以上の国と地域で事業活動を推進しており、日本以外の拠点の従業員数は全従業員数の90%を越えております。変化の激しいエレクトロニクス業界において継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した多様な人材及び経営戦略やグローバルな組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要となります。人材獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。また、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。さらには、自律型人材やグローバル人材を育成し、当社グループの価値観、知識及びモノづくりのDNAを伝える教育プログラムの充実を図っております。これらの教育プログラムには、現在のグローバルキー人材や将来の経営層候補、その他各階層に対する教育も含まれております。

しかし、必要な人材を継続的に獲得し定着させるための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(17) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス分野において、企業価値を向上させるために必要な技術やその他の要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するといった効果が見込める場合は、必要に応じてM&Aを実施しております。

M&A実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財政状況、技術優位性や市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ並びにM&Aに伴うリスク分析結果等を十分に考慮し進めるべく努めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの業績や成長及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産及びのれんの減損損失のリスク

当社グループは、生産能力向上、品質向上または生産性向上などのため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。また、事業の成長加速のためM&Aも必要に応じて実施しております。その結果、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産並びにのれん及びその他の無形固定資産などの資産を多額に有しております。2020年3月期末の連結貸借対照表においては1,609億円ののれんを計上しており、そのうち970億円は、2017年5月に買収した米 InvenSense, Inc. ののれんです。

有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産については、資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行っております。また、のれん及びその他の無形固定資産についても、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に減損テストを行っております。かかるテストの結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じます。

多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦問題の顕在化等により、中国経済の減速傾向が鮮明となり、比較的堅調に推移していた欧米や日本の経済にも景気悪化の影響が及びました。さらに当第4四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、中国をはじめ各国で都市封鎖等の感染拡大防止のための大規模な措置が取られ、実体経済に大きな影響を及ぼしました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場においても、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、需要の落ち込み、生産活動の制限等が見られました。自動車市場では、電装化の進展による部品搭載点数増加の傾向は見られたものの、最大市場の中国をはじめ世界的に販売台数が前連結会計年度比で減少いたしました。ICT（情報通信技術）市場では、5G（第5世代移動通信システム）関連の需要の立上りが見られましたが、スマートフォンの生産台数は前連結会計年度の水準を下回りました。また、HDD（ハードディスクドライブ）の生産は前連結会計年度比で減少いたしました。このうちデータセンター向けの生産は増加いたしました。

このような経営環境の中、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

2020年3月31日現在の資産合計は、前連結会計年度末に比べ49,101百万円減少し、1,992,480百万円から1,943,379百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,909百万円減少し、1,108,724百万円から1,094,815百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35,192百万円減少し、883,756百万円から848,564百万円となりました。

b. 経営成績

当社の連結業績は、売上高1,363,037百万円（前連結会計年度1,381,806百万円、前連結会計年度比1.4%減）、営業利益97,870百万円（同107,823百万円、同比9.2%減）、税引前当期純利益95,876百万円（同115,554百万円、同比17.0%減）、当社株主に帰属する当期純利益57,780百万円（同82,205百万円、同比29.7%減）、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益457円47銭（同651円02銭）となりました。

当連結会計年度における対米ドル及びユーロの平均為替レートは、108円82銭及び120円92銭と前連結会計年度に比べ対米ドルで1.9%、対ユーロで5.9%の円高となりました。この為替変動により、約407億円の減収、営業利益で約31億円の減益となりました。

当社グループの事業セグメントは、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメント及びそれらに属さない「その他」に分類されます。

受動部品セグメントの連結業績は、売上高は395,456百万円（同433,406百万円、同比8.8%減）、セグメント利益は39,072百万円（同58,438百万円、同比33.1%減）となりました。

センサ応用製品セグメントの連結業績は、売上高は77,938百万円（同76,467百万円、同比1.9%増）、セグメント損失は25,024百万円（同22,125百万円）となりました。

磁気応用製品セグメントの連結業績は、売上高は219,668百万円（同272,807百万円、同比19.5%減）、セグメント利益は425百万円（同17,022百万円、同比97.5%減）となりました。

エネルギー応用製品セグメントの連結業績は、売上高は597,698百万円（同537,502百万円、同比11.2%増）、セグメント利益は124,149百万円（同91,036百万円、同比36.4%増）となりました。

4つの報告セグメントに属さないその他は、売上高は72,277百万円（同61,624百万円、同比17.3%増）、セグメント損失は8,590百万円（同6,727百万円）となりました。

地域別売上高の状況は、次のとおりであります。

国内における売上高は、前連結会計年度の113,369百万円から2.6%減の110,403百万円となりました。エナジー応用製品セグメントが減少しました。

米州地域における売上高は、前連結会計年度の110,169百万円から12.7%減の96,135百万円となりました。受動部品及び磁気応用製品セグメントが減少しました。

欧州地域における売上高は、前連結会計年度の167,285百万円から11.4%減の148,254百万円となりました。受動部品及びセンサ応用製品セグメントが減少しました。

中国における売上高は、前連結会計年度の732,455百万円から2.5%減の714,011百万円となりました。受動部品及び磁気応用製品セグメントが減少しました。

アジア他の地域における売上高は、前連結会計年度の258,528百万円から13.8%増の294,234百万円となりました。磁気応用製品セグメントが減少しましたが、エナジー応用製品セグメントが増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の1,268,437百万円から1.2%減の1,252,634百万円となりましたが、国内における売上高の減少及び中国におけるエナジー応用製品セグメントの売上高増加により、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の91.8%から0.1ポイント増加し91.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、222,390百万円となり、前連結会計年度比82,116百万円増加しました。これは主に、仕入債務の増加及び未払費用等の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、41,964百万円となり、前連結会計年度比98,215百万円減少しました。これは主に、関連会社の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、121,769百万円となり、前連結会計年度の財務活動によって得たキャッシュ・フローとの差は131,204百万円となりました。これは主に、借入債務の返済によるものです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、2020年3月31日現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比43,542百万円増加して332,717百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)
受動部品	397,495	△ 7.7
センサ応用製品	76,521	△ 5.7
磁気応用製品	225,393	△ 16.0
エナジー応用製品	598,198	7.0
その他	73,258	20.3
合計	1,370,865	△ 2.1

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計 年度末比増減 (%)
受動部品	395,535	△ 9.9	115,528	△ 8.4
センサ応用製品	74,711	△ 5.7	20,398	△ 9.4
磁気応用製品	218,099	△ 18.1	14,216	△ 29.1
エネルギー応用製品	743,363	16.0	132,055	44.9
その他	65,407	24.3	7,229	△ 8.8
合計	1,497,115	1.3	289,426	8.1

(注) 金額は販売価格により算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)
受動部品	395,456	△ 8.8
センサ応用製品	77,938	1.9
磁気応用製品	219,668	△ 19.5
エネルギー応用製品	597,698	11.2
その他	72,277	17.3
合計	1,363,037	△ 1.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、2020年3月31日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積もり

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社グループは、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、企業結合の会計、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、連結財務諸表の注記（注1）（14）見積もりの使用（追加情報）をご参照ください。

長期性資産の減損

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当社グループの有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ687,764百万円及び686,910百万円であり、総資産のそれぞれ34.5%及び35.3%に相当します。当社グループは、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の連結財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社グループは、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると判断しておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社グループは、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社グループは、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の過剰及び陳腐化の可能性を考慮し簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、たな卸資産の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社グループの経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社グループは複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、特に技術革新がめまぐるしい一部の事業の運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を行い四半期毎に見直しております。

企業結合の会計

当社グループは、取得法を用いて企業結合の会計処理を行っております。取得法では、被結合会社の資産及び負債を取得日のそれぞれの公正価値で計上する必要があります。取得したそれぞれの資産に割り当てられた見積公正価値及び資産償却年数の決定に関する判断は償却費用を通じ、また、その資産が減損している場合には減損損失の計上により、取得後の期間の利益に重大な影響を及ぼします。

当社グループは、無形固定資産の見積公正価値の決定において収益予測を通常利用しています。これに際しては、キャッシュ・フローの動向によるリスクファクターに照らし、最適な割引率を用いた予測将来キャッシュ・フローの割引を採用しています。

無形固定資産の耐用年数の決定に当たっては、区分の異なる無形固定資産はそれぞれの耐用年数を有し、耐用年数が特定できない資産は償却対象外とする必要があります。耐用年数が特定できない無形固定資産は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 350 に規定された要因に止まらず、当社グループの資産運用状況、有効期間ないしは実負担なしの更新や延長に影響を与える法律ないし契約上の条件、及び需要や競合、その他経済要因に基づいて定期的に再評価されます。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数を特定できないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候や状況の変化が生じた都度、減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると判断しておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待収益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社グループはこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成において、当社グループは割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ0.7%及び2.1%、また、長期期待収益率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.3%及び6.1%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考しております。当社グループは、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。長期期待収益率の増加は、期待運用収益の増加により年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を増減させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社グループは、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、当社グループは、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えますと、当社グループは、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または当社グループがその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績及び経営成績に重要な影響を与えた要因

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比1.4%減の1,363,037百万円、営業利益が同比9.2%減の97,870百万円となりました。当社株主に帰属する当期純利益が同比29.7%減の57,780百万円となりました。

米中関係の悪化により、昨年末に向かって日を追うごとにその影響が激化し、中国をはじめ世界経済の減速が鮮明になっていた中、当第4四半期連結会計期間には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各国の経済活動が停滞し、電子機器の生産や電子部品の需要に期初想定を上回る大きな影響が及びました。その結果、売上高は前連結会計年度比1.4%の減収、営業利益は前連結会計年度比9.2%の減益となりました。

年間を通して世界的に厳しい需要環境においても、エナジーデバイス（二次電池）は期初からICT市場の需要を確実に取り込み、またアプリケーションの拡大によって販売拡大を続けた結果、エナジー応用製品セグメントは増収増益を確保し、売上・営業利益とも過去最高を更新しました。

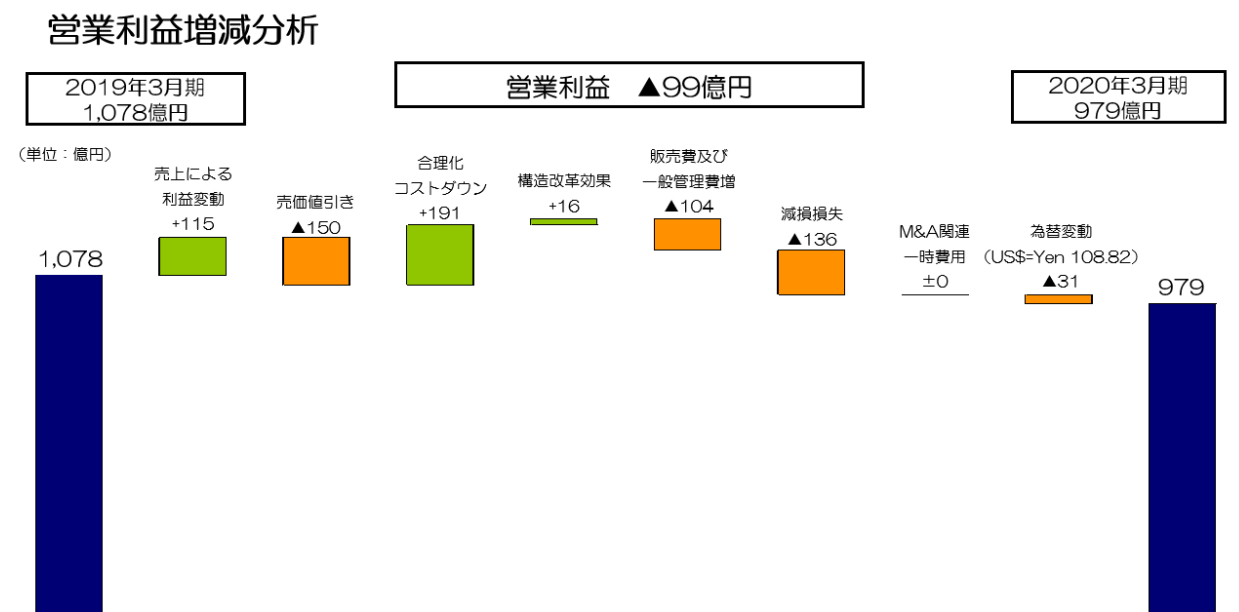
米中貿易摩擦に大きく影響を受けた自動車市場・産業機器市場では需要が低迷し、期初から想定を大きく下回る水準で推移した結果、受動部品セグメントにおける多くの製品の売上や、センサ応用製品セグメントの中でも特にコンベンショナルなセンサ製品の売上に大きく影響が出ました。一方で、ICT市場の需要は堅調に推移し、ICT市場向けの売上は前連結会計年度比で増加しました。5G向け需要増加を背景に、エナジーデバイス（二次電池）や高周波部品等はスマートフォンおよび基地局向けの販売が拡大し、増収増益を確保し全社収益を牽引しました。

当第4四半期連結会計期間には、自動車市場・産業機器市場における需要低迷が長期化しており、短期的には収益の大幅回復が困難な状況と判断し、マグネットおよびアルミ電解コンデンサの製造設備等の減損損失を約165億円計上、さらに開発体制の見直しにより余剰設備約18億円の減損損失を計上しました。

対ドル等の円高為替により、売上高で約407億円の減収影響、営業利益で約31億円の減益影響を受け、売上高は1兆3,630億円、前連結会計年度比△188億円と△1.4%の微減、営業利益は減損損失185億円を含み979億円、同比△99億円と△9.2%の減益、税引前当期純利益は959億円、当社株主に帰属する当期純利益は578億円、1株当たり利益は457円47銭となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当第4四半期連結会計期間において工場稼働停止や出荷停止等で売上高が約△280億円、営業利益が約△120億円の影響を受けたと試算しています。

為替の感応度は、営業利益で円とドルの関係において1円の変動で年間約12億円、円とユーロの関係において約2億円と試算しています。

営業利益99億円減益の主な要因は、次のとおりであります。



新型コロナウイルス感染拡大の影響による減益約△120億円を含んでおりますが、売上数量増加で約115億円の増益となりました。売値引き影響約△150億円を合理化コストダウン約191億円によって吸収し、約16億円の構造改革効果とともに体質強化によって収益向上に貢献しました。InvenSenseの買収関連費用は当連結会計年度で約54億円となり、前連結会計年度から増減はありません。エナジーデバイス（二次電池）の事業拡大に伴う管理費および開発費が△104億円増加、為替変動による減益約△31億円、減損損失の増加約△136億円により、最終的に△99億円の減益となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現預金、短期投資、有価証券等を含む流動性資金は、月次連結売上高の2.0ヶ月以上を維持するよう努めております。具体的には日本、米国、欧州、中国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金効率の向上を図ると共に、コミットメントライン契約などにより流動性を担保しております。2020年3月31日現在の流動性資金の残高は円換算で365,267百万円であり、月平均売上高の3.2ヶ月相当の流動性を確保しております。なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、世界的な経済活動の停滞やその長期化等で当社グループの資金繰りに及ぼす影響に備え、流動性資金を拡充し、また、金融機関からの借入金長期化や社債発行、コミットメントライン契約増額の検討など、対策を講じております。

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、さらには継続的な新製品開発に向けた研究開発費用であります。また、長期性の資金需要は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するための設備投資や更なる成長戦略に向けたM&A等によるものです。

資金の調達方針としては、短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期性資金につきましては、金融機関からの長期借入、社債等での調達を基本としております。当連結会計年度末における借入金及びファイナンス・リース債務を含む有利子負債の残高は424,690百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが描いた成長戦略を、財務・資本戦略はもとより、現場の施策にいたるまで有機的につなげながら、その実現を図るための取り組みの一環として業績管理フレームワークの強化を進めています。当社グループは、1999年に導入した資本コスト（加重平均資本コスト×投下資本）に対するリターンを比較したTVA（TDK Value Added）を採用しています。このTVAに結びつくロジックツリーで、各事業の収益性評価や事業資産の効率性評価、キャッシュの獲得能力の評価などを実施するとともに、現場の各種施策及び特性に合わせたKPIにまで要素分解しモニタリングします。これによって成長戦略を全社一丸となって推進していくと同時に、投資効率の管理強化により設備投資の選択と集中につなげながら、中期で14%以上の株主資本利益率（ROE）を実現できる体質の構築を目指しております。

当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度の9.7%から3.0ポイント低下し、6.7%となりました。

前連結会計年度比でのROEの低下要因の分析として、ROEの構成要素の株主資本については過去3か年の利益を反映したその他の利益剰余金の増加により、ROEの低下要因となりました。また、もう一つのROEの構成要素の当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益も減少し、ROEの低下要因となりました。これはICT市場向けの売上増加の一方、自動車市場・産業機器市場向けの売上減少、売価値引や減損損失などの増加による営業利益の減少、関連会社利益持分の減少などによるものです。

2021年3月期を最終年度とする中期3か年計画では、ROE14%以上を目標に掲げ、主要事業に対する投資に加え、新製品開発・新規事業への投資を効率的に実施しながら、当社グループ全体の収益性、資本効率向上を図っております。直近の業績予想では2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動の停滞の影響により、エレクトロニクス市場にも大きな影響が出るものと予測しております。自動車やスマートフォンの生産台数も前連結会計年度比でマイナスと見ており、電子部品需要の落ち込みも避けられないものと予測しており、直近の業績予想ではROE14%以上の目標達成は困難と考えております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当連結会計年度における製品群の再定義により、従来インダクティブデバイスに属していた一部製品をその他受動部品に区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

（受動部品セグメント）

受動部品セグメントは、①コンデンサ ②インダクティブデバイス ③その他受動部品 で構成され、当セグメントの連結業績は、売上高は395,456百万円（前連結会計年度433,406百万円、前連結会計年度比8.8%減）、セグメント利益は39,072百万円（同58,438百万円、同比33.1%減）、セグメント資産は566,577百万円（同651,154百万円、同比13.0%減）となりました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりであります。

コンデンサは、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は、153,882百万円（同173,331百万円、同比11.2%減）となりました。インダクティブデバイスの売上高は、137,572百万円（同149,991百万円、同比8.3%減）となりました。その他受動部品は、高周波部品及び圧電材料部品・回路保護部品で構成されており、売上高は、104,002百万円（同110,084百万円、同比5.5%減）となりました。

期初より継続した米中貿易摩擦の影響で自動車市場・産業機器市場の需要が低迷、また欧米大手代理店の在庫調整の影響も加わり、自動車市場・産業機器市場向けにおいて売上構成比率の高いコンデンサ、インダクタ、圧電材料部品・回路保護部品、またアルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサの売上が伸び悩み減益となりました。アルミ電解コンデンサは需要低下による生産能力余剰で、当第4四半期連結会計期間に減損損失約21億円を計上しました。

一方、ICT市場の需要は期初から好調に推移しました。中国を中心とした5Gの立ち上がりも本格化してきており、当第4四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染拡大の影響で数量減少となったものの、高周波部品は増収増益を確保しました。

（センサ応用製品セグメント）

センサ応用製品セグメントは、温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサで構成され、当セグメントの連結業績は、売上高は77,938百万円（同76,467百万円、同比1.9%増）、セグメント損失は25,024百万円（同22,125百万円）、セグメント資産は219,485百万円（同226,520百万円、同比3.1%減）となりました。

当セグメントは、成長戦略事業として売上拡大を目指してきましたが、全体の売上は前連結会計年度比で1.9%の微増にとどまり、赤字が拡大しました。

当セグメントの製品は、景気に大きく左右され減収となった製品と、成長戦略に乗って売上を伸ばした製品の2つに大きく分かれます。自動車市場・産業機器市場における世界的な需要低迷の影響により、温度センサやHallセンサといったコンベンショナルなセンサの売上が低調に推移し、前連結会計年度から売上が大きく減少し収益も悪化、事業全体の損益に大きな影響を及ぼしました。一方、成長を期待している戦略製品であるTMRセンサは自動車向けの採用も進み、数量増加で着実に売上が拡大しました。スマートフォン向けにおいては新モデルへの採用も確実に進捗し、売上が拡大して黒字が定着してきています。またMEMSセンサでは、モーションセンサの新規顧客への売上が着実に増加、MEMSマイクロフォンもスマートフォン向けやIoT向け等に売上を伸ばしましたが、十分な売上拡大、収益貢献には至りませんでした。

（磁気応用製品セグメント）

磁気応用製品セグメントは、HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネットで構成され、当セグメントの連結業績は、売上高は219,668百万円（同272,807百万円、同比19.5%減）、セグメント利益は425百万円（同17,022百万円、同比97.5%減）、セグメント資産は358,422百万円（同373,085百万円、同比3.9%減）となりました。

HDDヘッド・HDDサスペンションにおいては、HDD総需要の減少に伴いHDDヘッドの数量が約4%減少、HDD組立の一部製品終息等により、HDDヘッド・サスペンション全体で約18%減収し減益となりましたが、高付加価値製品の増加もあり収益性は前連結会計年度から向上しました。

マグネットにおいてはHDD用マグネットの撤退、産業用ロボットや工作機械向け等の産業機器市場および自動車市場の需要低迷の影響により売上が減少し、収益は厳しい状況が続き、当第4四半期連結会計期間に減損損失約144億円を計上しました。

（エネルギー応用製品セグメント）

エネルギー応用製品セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）、電源で構成され、当セグメントの連結業績は、売上高は597,698百万円（同537,502百万円、同比11.2%増）、セグメント利益は124,149百万円（同91,036百万円、同比36.4%増）、セグメント資産は805,366百万円（同661,595百万円、同比21.7%増）となりました。

エネルギーデバイス（二次電池）はスマートフォン向けの売上が大幅に増加、またタブレットやノートPC向けも堅調に推移、さらにワイヤレスイヤホン等ウェアラブル向けのミニセルの販売も順調に拡大し、前連結会計年度比約15%の増収となり収益性も向上しました。

産業機器用電源は景気減速により設備投資需要減少の影響を大きく受け、産業機器市場向けの売上が減少し減益となりました。

（その他）

4つの報告セグメントに属さないその他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、売上高は72,277百万円（同61,624百万円、同比17.3%増）、セグメント損失は8,590百万円（同6,727百万円）、セグメント資産は88,342百万円（同71,811百万円、同比23.0%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応するため、継続的に新製品開発の強化拡大を進めております。特に、ICT分野、自動車分野、ならびに産業機器・エネルギー分野に注力し、当社グループが強みとしているモノづくり力を最大限に活かした製品開発をおこなうことで電子デバイスの高機能化、小型化、省エネルギー化に貢献しております。これらの注力する3分野の市場の変化を捉えた技術戦略を基に、今後の成長が大いに期待されるセンサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品を成長戦略製品と位置づけて、IoT市場における事業機会獲得を目指して強化に注力しております。センサ・アクチュエータはMEMSやソフトウェア技術なども繋げていくことで、お客様に幅広いセンサソリューションを提供することを目指しており、エネルギーユニットについては電池や電源、非接触給電などを組み合わせた製品の開発、またモータ向けに拡大している磁石の開発にも注力しております。次世代電子部品としては、SESUB（IC内蔵基板）技術、薄膜技術、材料技術を融合させ、多様化する市場のニーズに応える高付加価値製品開発を推進しております。今年度の成果として、世界最高のHDDヘッド記録密度を達成する、マイクロ波アシスト記録方式MAMRの量産化に向けた技術確立に成功いたしました。

本社研究開発機能では、それぞれの市場分野に対応した専門性の高い技術者たちが自由な発想で研究開発を展開できるように、フレキシブルに開発体制を見直しております。全社共通の基盤技術に磨きをかけるとともに、中長期で製品化を目指す開発に注力しております。「技術を繋ぐ、未来に備える」をスローガンに、当社グループの技術をお客様へ繋ぐことを目指し、未来の社会へ備えて、お客様の役に立つ開発を進めております。

受動部品事業分野では、コア技術を活かした次世代積層セラミックチップコンデンサやインダクタ製品ならびにEMC対策部品などの小型化、高性能化を進めております。また、高周波化が進むモジュール製品に適した部品の開発も強化しております。

センサ応用製品事業分野では、センサエレメントの高精度化に加え、高機能・高信頼パッケージング技術の開発を進めております。

磁気応用製品事業分野では、高性能希土類磁石や次世代フェライト磁石の製品化、次世代高記録密度ヘッドの開発及びハイブリッド自動車／電気自動車用デバイスの開発を強化しております。また、省エネルギーが訴求される社会情勢に適した高効率電源の開発にも注力し、二酸化炭素排出量の削減も進めております。さらに希土類元素原料の高騰による販売価格上昇を避けるために、希土類元素使用量の削減と希土類元素を使用しない磁石開発にも開発資源を投入しております。

エネルギー応用製品事業分野では、次世代リチウム電池材料の開発を進めております。

これらの研究開発活動については、市場の変化を捉えた技術戦略を基に、上記の重点市場において今後の成長が期待される戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の開発に注力するとともに、日本、北米、欧州、中国の4極に開発拠点を設置し、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携によるFirst to Market製品の開発を展開しています。特に、センサはIoTには欠かせない重要なデバイスであり、その実現に必要な技術資産を有する企業との協業も視野にいれながらセンサ技術とソフトウェアを組み合わせたセンサフュージョンにより、革新的な次世代製品創出、新しいプラットフォームの提供を目指してまいります。

当社グループの研究開発活動において、優秀な人材の確保と人材育成、及び最先端技術の導入、そして当社グループが保有していない技術については国内のみならず海外の公的機関、大学、研究機関との産官学アライアンスを積極的に進めております。特に、東京工業大学とは、組織的連携協定を締結し、独自性の高い共同研究などを進めており、卓越大学院プログラム事業にも協賛しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比2.0%増の117,489百万円（売上高比8.6%）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において、173,429百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、受動部品部門においては、33,355百万円の設備投資を実施しました。これらはセラミックコンデンサ及びインダクティブデバイスの増産・生産合理化を主たる目的としております。

センサ応用製品部門においては、6,787百万円の設備投資を実施しました。これらは各種センサ製品の増産を主たる目的としております。

磁気応用製品部門においては、31,408百万円の設備投資を実施しました。これらはHDD用高密度次世代ヘッド及びHDD用サスペンションの増産・生産合理化を主たる目的としております。

エネルギー応用製品部門においては、80,078百万円の設備投資を実施しました。これらはリチウムポリマー電池増産・生産合理化を主たる目的としております。

その他部門においては、14,572百万円の設備投資を実施しました。

本社・開発機能においては、7,229百万円の設備投資を実施しました。主として、社内ITインフラ構築及び基礎研究開発のための投資です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 受動部品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置及び 運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
本荘工場 (秋田県由利本荘市) 他秋田県内3工場 山梨県内1工場	受動部品製造	34,538	53,101	3,796 (540)	3,922	95,358	1,382

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK庄内㈱ (山形県鶴岡市他)	受動部品製造	4,631	2,651	1,248 (94)	-	8,530	829
TDK秋田㈱ (秋田県由利本荘市他)	受動部品製造	4,765	303	1,046 (191)	218	6,332	2,580

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	3,568	12,052	-	848	16,468	4,628
TDK Electronics GmbH & Co OG (オーストリア)	受動部品製造	4,518	8,710	540 (123)	333	14,101	841
TDK Hungary Components Kft. (ハンガリー)	受動部品製造	3,103	6,404	324 (32)	2,364	12,195	2,072
TDK Dalian Corporation (中国)	受動部品製造	1,876	7,376	-	559	9,811	1,564
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	1,423	6,138	-	1,604	9,165	3,151
TDK (Zhuhai) Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	317	5,347	-	644	6,308	4,683

(2) センサ応用製品

① 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK-Micronas GmbH (ドイツ)	センサ応用製品製造	2,382	7,824	985 (51)	615	11,806	716

(3) 磁気応用製品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
成田工場 (千葉県成田市) 他静岡県内1工場	磁気応用製品製造	3,688	1	2,068 (169)	32	5,791	540

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
Headway Technologies, Inc (米国)	磁気応用製品製造	2,306	11,087	-	4,133	17,526	697
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ)	磁気応用製品製造	1,594	12,641	578 (136)	1,829	16,642	5,204
Hutchinson Technology Incorporated (米国)	磁気応用製品製造	3,537	9,500	179 (102)	2,266	15,482	887
SAE Magnetics (H. K.) Ltd. (中国 (香港))	磁気応用製品製造	926	12,786	-	490	14,202	456

(4) エナジー応用製品

① 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDKラムダ㈱ (東京都中央区他)	エナジー応用 製品製造	1,038	763	363 (64)	61	2,225	609

② 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
Ningde Amperex Technology Ltd. (中国)	エナジー応用 製品製造	55,682	79,169	-	25,776	160,627	26,581
Dongguan Amperex Technology Ltd. (中国)	エナジー応用 製品製造	3,764	10,033	-	1,097	14,894	6,528

(5) 全社 (共通) 及びその他

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置及び 運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
テクニカルセンター (千葉県市川市)	全社(共通) 及びその他	12,583	1,313	1,205 (36)	1	15,103	408
成田工場 (千葉県成田市)	全社(共通)	1,602	1,090	767 (47)	7,072	10,533	183
浅間テクノ工場 (長野県佐久市) 他大分県内1工場	その他	4,568	4,848	1,805 (270)	1,885	13,108	676

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. テクニカルセンターは主に全社(共通)の拠点であります。一部その他に分類される事業部門も含まれております。

しかし、これを区分することが困難であるため、全社(共通)及びその他として表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、2020年3月31日現在においてはその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は180,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	2020年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
受動部品	32,000	セラミックコンデンサ・インダクティブデバイス・高周波部品の増産・合理化	—
センサ応用製品	5,000	各種センサ製品の増産	—
磁気応用製品	32,000	HDD用高密度次世代ヘッド及びHDD用サスペンションの増産・生産合理化	—
エネルギー応用製品	99,000	リチウムポリマー電池増産・生産合理化	—
その他	4,000	—	—
本社・開発機能	8,000	社内ITインフラ構築及び基礎研究開発	—
合計	180,000	—	自己資金 及び借入

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2005年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の数（個） ※	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,600
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2005年7月1日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2005年7月1日から2008年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2008年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2008年6月30日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合 当該喪失日の翌日から3年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日から15日間 ③ 2008年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月29日定時株主総会承認に基づく2008年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2008年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名
新株予約権の数（個） ※	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,700
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2008年7月6日 至 2028年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2008年7月6日から2011年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2011年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2011年7月5日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から3年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2011年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

② 2009年5月27日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2009年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員13名
新株予約権の数(個) ※	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年7月5日 至 2029年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,022 資本組入額 2,011
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2009年7月5日から2012年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2012年7月5日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2012年7月4日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2012年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

③ 2010年5月26日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2010年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員11名
新株予約権の数(個) ※	137
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 13,700
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年7月4日 至 2030年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,214 資本組入額 2,107
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2010年7月4日から2013年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2013年7月4日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2013年7月3日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2013年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

④ 2011年5月25日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2011年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	196
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年7月3日 至 2031年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,926 資本組入額 1,963
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2011年7月3日から2014年7月2日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2014年7月3日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2014年7月2日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2014年7月3日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

⑤ 2012年6月21日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2012年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	184
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月8日 至 2032年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,771 資本組入額 1,386
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2012年7月8日から2015年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2015年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2015年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2015年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

⑥ 2013年6月19日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個) ※	204 [200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,400 [20,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月7日 至 2033年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,113 資本組入額 1,557
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2013年7月7日から2016年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2016年7月7日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2016年7月6日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合</p> <p>当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2016年7月7日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

⑦ 2014年6月18日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個) ※	297 [291]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 29,700 [29,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月6日 至 2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,137 資本組入額 2,069
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2014年7月6日から2017年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2017年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、2017年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 2017年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

⑧ 2015年7月31日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 48,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年8月23日 至 2035年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 6,807 資本組入額 3,404
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2015年8月23日から2018年8月22日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2018年8月23日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 2016年6月17日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月10日 至 2036年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,274 資本組入額 2,137
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2016年7月10日から2019年7月9日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2019年7月10日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1、2に同じ。

⑩ 2017年6月16日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	244
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月9日 至 2037年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 6,585 資本組入額 3,293
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2017年7月9日から2020年7月8日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2020年7月9日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1、2に同じ。

⑪ 2018年3月23日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2018年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	812
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 81,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月8日 至 2038年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 8,374 資本組入額 4,187
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2018年4月8日から2021年4月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年4月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1、2に同じ。

⑫ 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2018年6月20日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個） ※	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,400 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月8日 至 2038年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 10,411 資本組入額 5,206
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2018年7月8日から2021年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)2. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の(注) 1、2に同じ。

⑬ 2019年3月26日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	187
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 18,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月7日 至 2039年4月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 8,563 資本組入額 4,282
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2019年4月7日から2022年4月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年4月7日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1、2に同じ。

⑭ 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2019年6月19日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個） ※	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 3,200 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月7日 至 2039年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 7,801 資本組入額 3,901
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2019年7月7日から2022年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年7月7日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記（注）2. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 2

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注）1、2に同じ。

⑮ 2020年3月25日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び執行役員1名
新株予約権の数(個) ※	－ [10]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 ー [1,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年4月12日 至 2040年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 ー [7,597] 資本組入額 ー [3,799]
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2020年4月12日から2023年4月11日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2023年4月12日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1、2に同じ。

⑩ 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2020年5月25日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2020年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個） ※	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 200 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年6月14日 至 2040年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 — 資本組入額 —
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2020年6月14日から2023年6月13日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2023年6月14日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)2.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 上記①及び②（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 決議日（2020年5月25日）現在における内容を記載しております。

(注) 1、2については、⑧ 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注）1、2に同じ。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2007年8月10日 (注)	△3,599,000	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	109	42	259	788	38	19,213	20,449	—
所有株式数 (単元)	—	641,581	47,038	10,597	482,043	134	113,990	1,295,383	52,359
所有株式数の 割合(%)	—	49.53	3.63	0.82	37.21	0.01	8.80	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 自己株式3,271,526株は、「個人その他」に32,715単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	26,862	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,670	11.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,334	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,842	2.25
JPMC OPPENHEIMER JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 コロラド (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,337	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	2,090	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国 マサチューセッツ (東京都港区港南2-15-1)	2,040	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,968	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,640	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	1,613	1.28
計	—	59,395	47.02

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,272千株あります。

2. 2017年4月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)及びその共同保有者3社が2017年4月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,171,900	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,068,400	2.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,062,533	0.82
計	—	7,843,205	6.05

3. 2017年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2017年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,858,000	2.21
BlackRock Investment Management LLC	米国 ニュージャージー	172,943	0.13
BlackRock Life Limited	英国 ロンドン	259,204	0.20
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド ダブリン	601,751	0.46
BlackRock Fund Advisors	米国 サンフランシスコ	1,689,800	1.30
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 サンフランシスコ	2,004,106	1.55
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン	308,781	0.24
計	—	7,894,585	6.09

4. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社（現 大和アセットマネジメント株式会社）及びその共同保有者1社が2019年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	6,322,200	4.88
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	164,400	0.13
計	—	6,486,600	5.01

5. 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2019年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	355,000	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,325,000	2.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	7,706,000	5.95
計	—	11,386,000	8.79

6. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者2社が2019年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	7,654,500	5.91
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	321,900	0.25
Asset Management One International Ltd.	英国 ロンドン	284,700	0.22
計	—	8,261,100	6.37

7. 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2020年3月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	388,007	0.30
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	22,623	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	15,164,500	11.70
計	—	15,575,130	12.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,271,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 92,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,174,800	1,261,748	—
単元未満株式	普通株式 52,359	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,261,748	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) TDK株式会社	東京都中央区日本橋 2-5-1	3,271,500	—	3,271,500	2.52
(相互保有株式) 戸田工業株式会社	広島県広島市南区京橋町 1-23	90,000	—	90,000	0.07
由利工業株式会社	秋田県由利本荘市西目町 沼田新道下2-659	2,000	—	2,000	0.00
計	—	3,363,500	—	3,363,500	2.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	485	4,799,700
当期間における取得自己株式	3	26,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	30,800	158,208,632	1,000	5,136,070
保有自己株式数	3,271,526	—	3,270,529	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間のいずれも、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までに処理した株式は含んでおりません。

3. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ROE）や株主資本配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

当社は、期末及び中間の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、期末については定時株主総会、中間については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	11,368	90
2020年6月23日 株主総会決議	11,369	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するための基本的な考え方は、次に掲げるとおりです。

- a. 東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として1935年に設立された当社の社是である『創造によって文化、産業に貢献する』という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めていく。
- b. すべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献する。
- c. 国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は厳格に行動する。
- d. 社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行う。
- e. ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たす。

なお、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針として、「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、当社のウェブサイトに掲載しています。

■「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」

https://www.jp.tdk.com/ir/tdk_management_policy/governance/

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は、これまでにコーポレート・ガバナンスの強化のための様々な施策を行ってまいりました。2002年にはガバナンス改革として、経営の監督と執行を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、同時に取締役の人数を大きく減らしました。加えて、株主の信任に応える体制を強化する目的で、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、社外取締役を積極的に招聘してまいりました。

また、当社は、取締役会の諮問機関として4つの委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、企業倫理委員会）を設置し、経営の監督機能を強化するとともに、企業倫理の徹底や社会的責任に対する意識の浸透を図り、また、株主・投資家に対する説明責任を果たすための仕組みを強化しております。

さらに、2016年6月に制定した「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」の中で、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることや、取締役会の議長は原則として独立社外取締役が務めることを定め、実践しております。

このように、当社は従来からの監査役制度をベースに、新たなコーポレート・ガバナンス強化の仕組みを導入していくことで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

a. 取締役会の構成

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めます。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

代表取締役社長	石黒 成直
代表取締役	山西 哲司
取締役会長	澄田 誠
取締役	逢坂 清治
社外取締役	石村 和彦
議長	社外取締役 八木 和則
社外取締役	中山 こずゑ

b. 監査役会の構成

利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

議長	常勤監査役	末木 悟
	常勤監査役	桃塚 高和
	社外監査役	石井 純
	社外監査役	ダグラス・K・フリーマン
	社外監査役	千葉 通子

c. 取締役会諮問機関の概要

<指名諮問委員会>

社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

委員長	社外取締役	八木 和則
委員	社外取締役	石村 和彦
委員	社外取締役	中山 こずゑ
委員	取締役会長	澄田 誠
委員	代表取締役社長	石黒 成直

<報酬諮問委員会>

社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

委員長	社外取締役	石村 和彦
委員	社外取締役	八木 和則
委員	社外取締役	中山 こずゑ
委員	取締役会長	澄田 誠
委員	取締役	逢坂 清治

<コーポレート・ガバナンス委員会>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、コーポレート・ガバナンスに関する事項や、内部統制システム及びその運用状況に関する事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

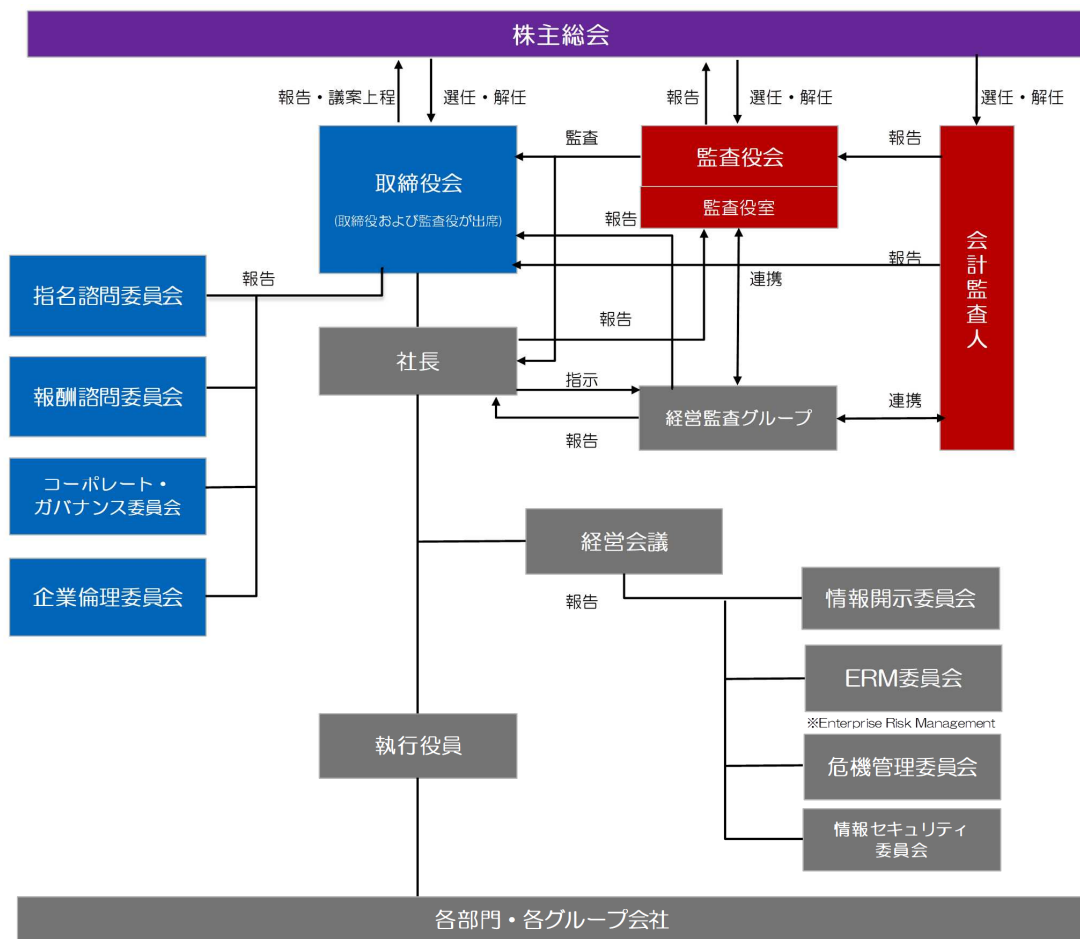
委員長	取締役会長	澄田 誠
委員	本社機能長複数名で構成	

<企業倫理委員会>

取締役・監査役・執行役員ほかグループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

委員長	人財本部長
委員	本社機能長複数名で構成

d. 体制図



③企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]
(2020年4月28日 改定)

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である『創造によって文化、産業に貢献する』という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス・システム）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会の監督機能の強化

取締役会を少数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めます。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、企業倫理委員会）

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性及びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、コーポレート・ガバナンスに関する事項や、内部統制システム及びその運用状況に関する事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

企業倫理委員会は、取締役・監査役・執行役員ほかグループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制監査実施基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程に基づき、それぞれの職務を執行することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、情報開示委員会を設置するとともに、次の手続・体制を確立します。

- ① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報の収集、記録、分析、処理、要約及び報告を行い、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続
- ② 適用する会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制
- ③ コーポレート・ガバナンス・システムについての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保するための体制

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の次の4つの委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置します。

① 情報開示委員会

証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

② ERM*委員会

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応を目的として、ERM委員会を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。なお、法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。*ERM (Enterprise Risk Management)

③ 危機管理委員会

企業の存続や発展を阻害するような重大な事故、事件、災害等の予防措置の実施と、事後の損害の軽減や拡大防止を目的に危機管理委員会を設置、活動します。有事の際には迅速に危機対策本部を立ち上げ、まずは従業員の安全確保に最優先で取り組みつつ、事業継続計画（BCP）に基づき、一刻も早い事業再開を実現してお客様への供給責任を果たします。

④ 情報セキュリティ委員会

顧客預り情報や個人情報等の重要情報を法令遵守のもと適正に管理し、サイバー攻撃に対する施策を実施するとともに、攻撃を受けた場合は迅速に状況を把握、復旧し、対策を講じます。

当社は、これらの活動状況に関する監査役及び内部監査部門による定期的な確認と監査により、当社グループにおける経営上重要なリスクの抽出・評価・見直し・効果的な対応策の策定等、リスク管理体制を強化しその実効性を高めるための助言が受けられる仕組みを確保するとともに、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻くリスクについて、随時助言を受けます。

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少数構成とすること及び執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、社長が指名した執行役員及び機能責任者から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び施策を審議・決定し、全執行役員がその決定事項に従って職務を速やかに行います。職務の執行状況については、取締役会への報告や執行役員による経営会議への報告を定期的に行うことにより、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、当社グループ全構成員が共有する中期的な経営目標を設定しその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について把握する体制を確立します。子会社経営の管理については、各子会社が四半期毎に報告書を提出することで、経営状況を把握する体制を確立します。当社グループを対象とした「グローバル共通規程」において、子会社の経営状況、子会社の取締役等の職務の執行の状況等について定期的または必要に応じて報告すべき事項を定めることで、適切な報告がなされる体制を確立します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ全構成員に対し、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、当社グループ全構成員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内の企業倫理等に係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

さらに、当社は、取締役会の決議により執行役員の中からGlobal Chief Compliance Officer（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、社長直轄の組織としてコンプライアンス推進部門を設置します。Global Chief Compliance Officer及びコンプライアンス推進部門は、日本のほか世界各地域で任命されたRegional Chief Compliance Officer（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）とともに、当社グループのコンプライアンス体制の確立、強化のために活動します。

特に、各国カルテル規制の遵守については、確認・監視等の体制を整備するとともに、行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保します。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに各組織の職責及び権限をまとめた「グローバル共通規程」を遵守しつつ業務の決定を行い実施することで、業務の適正を確保します。
また、監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務に対する補助機能を果たします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権限は、監査役のみに属するものとします。また、当該使用人に対する人事考課は、監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。
- (9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務執行を行う当社の各部門及びグループ会社で作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。
加えて法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員は、企業倫理委員会により構築された当社グループを網羅した相談窓口（ヘルプライン）を通じて、同委員会に対し報告を行うことができます。なお、企業倫理委員会は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、当該事実を直ちに監査役又は監査役会に対し報告します。
また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、相談窓口（ヘルプライン）に通報した当社グループ全構成員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。
- (12) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。
監査役及び内部監査部門は、定期的に会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役又は監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

④社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 兼 加湿器対策本部長	石黒 成直	1957年10月30日生	1982年1月 当社入社 2002年4月 当社レコーディングメディア& ソリューションズビジネスグル ープ 欧州営業部 経営企画担当 部長 2004年7月 当社ヘッドビジネスグループ H DDヘッドビジネスディビジョ ン 日本オペレーション 企画グ ループ リーダー 2007年4月 当社ヘッドビジネスグループ H DDヘッドビジネスディビジョ ン 日本オペレーション リーダ ー 2011年4月 当社ヘッドビジネスグループ デ ピュティゼネラルマネージャー 2012年6月 当社ヘッドビジネスグループ ゼ ネラルマネージャー 2014年6月 当社執行役員 2015年4月 当社磁気ヘッド&センサビジネ スカンパニー CEO 2015年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長 兼 当社加 湿器対策本部長 (現任) 当社生産本部長	(注) 3	55
代表取締役 Global Chief Compliance Officer 経理・財務本部長	山西 哲司	1960年5月29日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理担当部 長 2008年7月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理グル ープ 部長 2013年6月 当社経理部長 2015年4月 当社経理グループ ゼネラルマネ ージャー 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 当社経理・財務本部長 (現任) 2017年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2019年4月 当社Global Chief Compliance Officer (現任) 2020年4月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	澄田 誠	1954年1月6日生	1980年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年6月 イノテック株式会社取締役 2005年4月 同社代表取締役専務 2005年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 2007年4月 イノテック株式会社代表取締役 社長 2011年6月 当社社外監査役 2013年4月 イノテック株式会社代表取締役 会長 2013年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役 2015年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取 締役会長 2018年6月 イノテック株式会社取締役会長 (現任) 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	-
取締役 戦略本部長	逢坂 清治	1958年10月28日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社経営企画部 担当部長 2009年6月 当社執行役員 当社コーポレートストラテジー グループ 経営企画部長 2011年5月 当社経営企画グループ ゼネラル マネージャー 兼 経営企画グル ープ 経営企画部長 2012年6月 当社常務執行役員 TDK-EPC Senior Executive Vice President & COO 2015年4月 当社電子部品営業本部長 兼 当社電子部品営業本部ICT グループ ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社戦略本部長 (現任) 当社人事担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員 (現 任) 田淵電機株式会社社外取締役	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石村 和彦	1954年9月18日生	1979年4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 2006年1月 同社執行役員関西工場長 2007年1月 同社上席執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 2008年3月 同社代表取締役 兼 社長執行役員COO 2010年1月 同社代表取締役 兼 社長執行役員CEO 2015年1月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社IHI社外取締役(現任) 2018年1月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)取締役会長 2018年6月 野村ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2020年3月 AGC株式会社取締役(現任) 2020年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長(現任)	(注)3	-
取締役	八木 和則	1949年4月1日生	1972年4月 株式会社横河電機製作所(現 横河電機株式会社)入社 1999年10月 同社執行役員経営企画部長、マーケティング部担当 2001年4月 同社常務執行役員経営企画部長 2001年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2002年7月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 2005年7月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 2011年6月 同社顧問 株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役(現任) 2012年6月 JSR株式会社社外取締役 2013年6月 当社社外監査役 2014年3月 応用地質株式会社社外取締役 2017年6月 双日株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中山 こそゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2010年9月 同社ブランドコーディネーション ディビジョン副本部長 2011年3月 同社退職 2011年4月 横浜市役所入庁 2012年4月 同市文化観光局長 2018年6月 株式会社横浜国際平和会議場代 表取締役社長 (現任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	末木 悟	1958年7月1日生	1984年3月 当社入社 2005年4月 当社ヘッドビジネスグループ 薄 膜デバイス統括部 薄膜デバイス グループ リーダー 2006年4月 当社テクノロジーグループ XF プロジェクト リーダー 2009年4月 当社テクノロジーグループ デバ イス開発センター 副センター長 2010年6月 当社品質保証部長 2013年4月 当社生産本部 品質保証グループ 長 兼 加湿器対策本部 加湿器回 収室長 2014年6月 当社執行役員 当社品質保証グループ長 2017年4月 当社品質保証本部長 2019年3月 当社執行役員退任 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	29
常勤監査役	桃塚 高和	1958年11月3日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部担当部長 2008年6月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社経理財務、業務改革プロジ ェクト担当 2015年4月 当社アドミニストレーション本 部長 兼 経営システム、業務改 革プロジェクト担当 2016年6月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部 総務グループ ゼ ネラルマネージャー 2016年10月 当社Chief Compliance Officer 当社コンプライアンス本部長 2017年4月 当社法務・コンプライアンス本 部長 2019年3月 当社執行役員退任 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	石井 純	1956年3月24日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2007年4月 同社役員 2012年4月 同社常務役員 2014年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社人事・総務・保信担当、法務・フェアビジネス・グループガバナンス・リスクマネジメント担当、施設管財担当、企業スポーツ推進担当、秘書室担当、リスク・ガバナンス本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員チーフ・リスクマネジメント・オフィサー(CRO)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)、グループガバナンス担当 兼 リスク・ガバナンス本部長、総務・保信担当、施設管財担当、秘書室担当 2018年4月 同社取締役(2018年6月退任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	ダグラス・K・フリーマン	1966年5月23日生	1990年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1996年4月 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所入所 1997年6月 濱田法律事務所入所 2002年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 米国サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 2007年9月 フリーマン国際法律事務所代表(現任) 2016年2月 株式会社ユーシン社外取締役 2019年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	千葉 通子	1961年6月27日生	1984年4月 東京都庁入庁 1989年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2016年9月 千葉公認会計士事務所代表(現任) 2018年6月 カシオ計算機株式会社社外監査役 2019年3月 DIC株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 カシオ計算機株式会社社外取締役監査等委員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					174

- (注) 1. 取締役石村和彦、八木和則及び中山こずゑの3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井純、ダグラス・K・フリーマン及び千葉通子の3氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は19名であります。

②社外役員の状況

a. 当社と社外役員との特別な利害関係

当社と、現任のすべての社外役員（社外取締役3名及び社外監査役3名）との間には、特別な利害関係はありません。

b. 社外役員が他の会社等の役員等である場合における当社との取引関係

当社と、社外役員が他の会社の役員である場合における他の会社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。

- ・社外取締役石村和彦氏が取締役を務めるAGC株式会社と当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるAGCグループに対する売上比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役石村和彦氏が社外取締役を務める株式会社IHIと当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるIHIグループに対する売上比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役石村和彦氏が理事長を務める国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）と当社との間には研究委託等の取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループからの委託研究費等の支払額が産総研の年間総収入額に占める比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役八木和則氏が社外監査役を務める双日株式会社と当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（双日グループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役中山こずゑ氏が社外監査役を務める株式会社帝国ホテルと当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（帝国ホテルグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外監査役千葉通子氏が社外取締役監査等委員を務めるカシオ計算機株式会社と当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるカシオ計算機グループに対する売上比率は1%未満、2020年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。

c. 社外役員が果たす機能及び役割

当社は、経営の監督機能強化、株主を含めた様々なステークホルダーを意識した経営、効率的かつ規律あるコーポレート・ガバナンスの構築を目的とし、社外取締役の招聘を積極的に推進してまいりました。その結果、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役5名のうち社外監査役は3名であり、社外役員は全役員12名のうち6名となっております。

なお、社外取締役は、重要な課題等について、取締役会における執行役員等からの報告等を通じて確認し、適宜意見を述べることで、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、内部統制システム等の実効性について、監査役会での常勤監査役からの報告や、会計監査人からの報告等を通じて確認し、内容を審議することで、監査機能を果たしております。

d. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2」等を参考に、当社の「独立性検証項目」を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

[独立性検証項目]

(1) 当該役員の所属が取引先の場合

現在及び過去3年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

① 当該取引により、当社グループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

② 当該取引先との取引において、当社グループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(2) 当該役員がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ① 役員報酬以外に、金銭その他の財産を当社グループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
 - ② 当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、当社グループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
 - ③ 専門家または当該団体から受けるサービス等が当社グループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、当社グループの依存性が高い場合
 - ④ 当該団体から受けるサービス等において、当社グループ内で当該社外役員の関与が認められる場合
- (3) 当該役員の近親者の場合
- 現在及び過去3年間において、当該役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。
- ① 上記（1）または（2）に掲げる者（重要でない者を除く。）
 - ② 当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

なお、当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。同委員会は、上記に定める〔独立性検証項目〕に従い、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

上記を踏まえ、当社は、社外取締役の石村和彦、八木和則及び中山こずゑの3氏並びに社外監査役の石井純、ダグラス・K・フリーマン及び千葉通子の3氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に届け出ております。

e. 当事業年度における社外役員の活動状況

当事業年度における取締役会等への出席状況は、次のとおりであります。（当事業年度末日時点で社外役員であった者について記載）

・吉田和正氏（社外取締役）	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：10回中10回 報酬諮問委員会：8回中8回
・石村和彦氏（社外取締役）	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：10回中10回 報酬諮問委員会：8回中8回
・八木和則氏（社外取締役）	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：10回中10回 報酬諮問委員会：8回中8回
・石井純氏（社外監査役） （2019年6月就任後）	監査役会：10回中10回 取締役会：10回中10回
・ダグラス・K・フリーマン氏（社外監査役） （2019年6月就任後）	監査役会：10回中10回 取締役会：10回中10回
・千葉通子氏（社外監査役） （2019年6月就任後）	監査役会：10回中9回 取締役会：10回中9回

なお、社外取締役は、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、委員長・委員として参画することにより、人事・報酬決定プロセスの透明性及び選任・報酬の妥当性確保にも寄与しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。

監査役及び内部監査部門は、定期的に会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役又は監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外のグループ会社の業務や財政状況を監査しております。そのうち、常勤監査役の桃塚高和氏は当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、また社外監査役の千葉通子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回（計14回）開催しました。そのうち、4月から6月（株主総会前）までに開催された4回の監査役会には、当時の監査役4名が出席しました。2019年6月27日（株主総会日）以降に開催された監査役会における個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	桃塚 高和	10回/10回（出席率100%）
常勤監査役	末木 悟	9回/10回（出席率 90%）
社外監査役	石井 純	10回/10回（出席率100%）
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	10回/10回（出席率100%）
社外監査役	千葉 通子	9回/10回（出席率 90%）

監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役による経営会議、事業計画検討会等の重要会議への定期的な出席並びに経営報告書及び決裁申請書の閲覧を通じて、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手し、監査役間で共有し協議しております。また、当事業年度の重点監査項目を定めた監査方針に基づき、常勤監査役は事業責任者・本社機能長から業務執行状況のヒアリングを行い、事業部門及び本社部門並びに重要度に従って選択した子会社を対象に実地監査を実施しました。そして、そこで抽出された課題は関連する事業部門責任者及び本社部門と共有し、その対応策を確認いたしました。また、内部監査部門から内部監査報告書入手し、定期的な会合を設け、情報共有及び連携を図っております。これらの実地監査の結果の概要、抽出された課題、確認された対応策及び内部監査の状況は、監査役会において全監査役で共有し、問題点については監査役会で協議を行い、また取締役にも適宜報告しております。加えて、監査役は監査役会が顧問契約を締結した弁護士と随時の会合を持ち、監査役職務に関わる法的な助言を適時に受けることにより、監査役職務の実効性の向上を図っております。

監査役会は、取締役会及び代表取締役との定期的な会合等を通じて当社の経営状況を確認し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る事項を含む当社グループが対処すべき課題、内部統制の構築・運用の状況、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査における重要課題等について、適宜、意見表明及び提言を行っております。また、監査役会は会計監査人と監査計画について協議し、監査結果報告会等の会合を複数回設け、連携を図っております。なお、当社は、監査役会の支援体制として、業務執行機能から独立した専属のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役会の運営及び各監査役の職務の遂行をサポートしております。

②内部監査の状況

内部監査部門である経営監査グループは13名で構成されております。当事業年度においては、経営会議直属の4委員会に対する活動状況のヒアリングをはじめ、事業部門、主要子会社における法令及び社内規程等の遵守状況及び業務の効率性・有効性を確認いたしました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、国内外の重要拠点及び重要子会社を対象に評価を実施いたしました。これらの状況については、社長、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。

経営監査グループと常勤監査役の間では情報共有を行っており、経営監査グループから常勤監査役に対し内部監査報告書を提出するとともに、常勤監査役から監査役監査結果を入手し、効率的な内部監査を図っております。

会計監査人とは、四半期決算報告等により、会計監査人による監査の状況を定期的に確認するほか、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価状況について定期的に意見交換しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

寺澤 豊

山根 洋人

新垣 康平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任に係る手続き及び基準を監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準の中で定めており、これらの手続き及び基準に基づき当社の会計監査人を選定しております。選定の判断に際しては、会計監査人となるべき監査法人の品質管理体制の適切性及び担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性を評価し、監査報酬の妥当性も勘案しつつ総合的に判断しております。また、再任基準に定める項目の中に一つでも該当しないものがある場合には、会計監査人は不再任とすることがあります。

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性またはその他の職務遂行に係る重要な要素につき、疑義を抱かせる事実が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、前事業年度における会計監査人の監査活動状況の評価を行っております。評価対象は、前述の基準と同様、会計監査人の品質管理体制の適切性と、担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性です。監査役会は、当事業年度におけるこれらの評価結果を踏まえ、第125期事業年度においても、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として再任することを決定しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	353	4	348	47
連結子会社	39	—	36	—
計	392	4	384	47

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が、当社の監査公認会計士である有限責任あずさ監査法人会計監査人に対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、会計基準に関する指導及び助言を行う業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	145	—	81
連結子会社	578	130	554	83
計	578	275	554	164

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGメンバーファームに対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として203百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として161百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、当連結会計年度における会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の方針の内容

ア. 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（下記「b. 報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）」に詳細を記載）における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、役員の実業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図ります。

イ. 報酬水準

同業種を中心とした同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

ウ. 報酬の構成

< 執行役員を兼ねる取締役の報酬 >

基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。

業績連動報酬の基本報酬に対する比率は、次のとおりとなります。

基本報酬：業績連動賞与：株式報酬型ストックオプション

1	:	0.6	:	0.7	(社長/副社長/専務執行役員/常務執行役員)
1	:	0.5	:	0.55	(執行役員)

< 執行役員を兼ねない取締役の報酬 >

基本報酬及び業績達成条件を付さない株式報酬型ストックオプションで構成しております。

< 社外取締役の報酬 >

基本報酬のみです。

< 監査役の報酬 >

基本報酬のみです。

項目		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型 ストックオプション (※)
支給対象者	執行役員を兼ねる取締役	●	●	●
	執行役員を兼ねない取締役	●		● (業績達成条件なし)
	社外取締役	●		
	監査役	●		
固定/変動		固定	変動 (単年度)	変動 (中長期)
報酬の限度額		取締役：月額25百万円以内 (2002年6月27日開催の 第106回定時株主総会決議) 監査役：年額1億20百万円 以内 (2020年6月23日開催の 第124回定時株主総会決議)	年額3億50百万円以内 (2015年6月26日開催の 第119回定時株主総会決議)	年額4億57百万円以内 (2015年6月26日開催の 第119回定時株主総会決議)
業績連動の仕組み		—	当該事業年度の連結業績 (営業利益、ROE)及び部門 目標の目標値の達成度に応 じて、標準支給額に対し、0 ~200%の範囲で変動	一部について業績達成条件 を付加。中期経営計画にお ける連結業績(営業利益、 ROE)の目標値の達成度に応 じて、付与個数に対し、0~ 100%の範囲で権利行使可能 数が変動

(※) 株式報酬型ストックオプション制度は、第125期(2021年3月期)以降に、事後交付型株式報酬制度への変更を予定しております。

エ. 業績連動の仕組み

＜短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）＞

当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門毎に設定した指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0%から200%の範囲で変動する仕組みとしております。

当該指標は経営目標値と同一としており、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の目標と実績は次のとおりです。

連結営業利益 1,230億円（目標）、979億円（実績）

連結ROE 8.9%（目標）、6.7%（実績）

＜中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）＞

当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みであり、この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。また、役員の報酬と中長期の業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションの一部について、その行使に業績達成条件を付してしております。業績達成条件は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）を指標とし、目標値に対する達成度に応じて、付与個数に対し0%から100%の範囲で権利行使可能数が増減する仕組みとしております。

なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

b. 報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

取締役会は、同委員会からの答申を受けて、取締役及び執行役員の報酬に係る事項を決議・決定しております。また、監査役会は、同委員会から市場水準データの提供を受けて、監査役の報酬に係る事項を決議・決定しております。

また、当社では取締役及び執行役員の報酬について、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会における決定により、報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	268	208	48	12	4
社外取締役	55	55			3
監査役 (社外監査役を除く)	58	58			4
社外監査役	30	30			5

1. 当事業年度末現在において、取締役（社外取締役を除く）は4名、社外取締役は3名、監査役（社外監査役を除く）は2名及び社外監査役は3名ですが、上記の対象となる役員の員数、報酬等の総額及びその種類別の基本報酬には、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名及び社外監査役2名並びにこれらの者に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

<取締役（提出日現在：7名、定款に定めた員数：10名以内）>

基本報酬：2002年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内と決議をいただいております。

業績連動報酬：2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において年額3億50百万円以内と決議をいただいております。

株式報酬型ストックオプション：2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において年額4億57百万円以内と決議をいただいております。

事後交付型株式報酬：2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において年額4億57百万円以内と決議をいただいております。

※株式報酬型ストックオプション制度は、第125期（2021年3月期）以降に、事後交付型株式報酬制度への変更を予定しております。

<監査役（提出日現在：5名、定款に定めた員数：5名以内）>

基本報酬：2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議をいただいております。

3. 取締役に対する業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションにつきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬 (基本報酬)	業績連動賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストック オプション
石黒 成直	104	代表取締役社長	提出会社	72	11	21

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受け取る事を目的として保有します。純投資目的以外の投資株式は政策保有株式と位置付け、その保有により当社グループの企業価値を持続的に高めることを基本方針とし、(1) 事業展開上の戦略的保有、または、(2) 取引関係の維持強化の目的で保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、毎年、取締役会等において、銘柄毎に保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しており、保有意義が希薄化した銘柄は相手先との対話・交渉を行い、売却等の縮減を進めます。

政策保有株式の議決権については、発行会社の経営方針等を十分尊重した上で、事業展開上の戦略的保有または取引関係の維持強化という目的に照らして妥当か、当社の企業価値を持続的に高めることができるか、また発行会社の社会的責任やその他株主に対する背信的行為の有無等についても考慮し、その判断を行います。また、必要に応じて、議案の内容等について発行会社と対話を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	288
非上場株式以外の株式	3	3,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54	センサ事業の戦略的提携のため出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	513

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の特定投資株式およびみなし保有株式について、定量的な保有効果は機密事項のため記載は困難です。保有の合理性については、2020年6月の取締役会等において、銘柄毎に保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アルプス物流	2,804,400	2,804,400	ロジスティクス業務において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,794	2,271		
マブチモーター(株)	480,000	600,000	マグネット事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,545	2,310		
シークス(株)	72,000	72,000	受動部品事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	62	120		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フクダ電子(株)	269,100	269,100	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拋出していません。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	有
	2,260	2,023		
京セラ(株)	210,000	210,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拋出していません。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	有
	1,345	1,365		
新光商事(株)	698,000	349,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拋出していません。議決権行使については当社が指図権を保有しています。なお、本株式は2019年9月30日を基準日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	621	655		
ニッコー(株)	2,495,000	2,500,000	現在は退職給付信託に拋出しています。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	無
	391	337		
戸田工業(株)	199,400	199,400	弊社の関連会社に該当しますが、当該株式は退職給付信託に拋出しています。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	有
	242	443		
(株)リコー	108,000	108,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拋出していません。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	有
	85	124		
電響社(株)	55,500	55,500	現在は退職給付信託に拋出しています。議決権行使については当社が指図権を保有しています。	有
	48	68		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	260,000	借入等の金融取引を行っており、退職給付信託に拋出しておりました。議決権行使については当社が指図権を保有しておりました。	有
	-	143		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	10,300	借入等の金融取引を行っており、退職給付信託に拋出しておりました。議決権行使については当社が指図権を保有しておりました。	有
	-	40		
(株)りそなホールディングス	-	61,300	借入等の金融取引を行っており、退職給付信託に拋出しておりました。議決権行使については当社が指図権を保有しておりました。	有
	-	29		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③保有目的が純投資目的である株式
該当なし

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）の規定（平成14年内閣府令第11号附則第3項（平成23年内閣府令第44号により改正））により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が実施している研修に参加しております。

(2) 米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいた適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程及びマニュアル類の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	2019年度 (2019年3月31日)		2020年度 (2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		289,175		332,717	
短期投資		40,505		32,494	
有価証券	注2	57		56	
売上債権					
受取手形		56,690		58,079	
売掛金		252,654		253,783	
貸倒引当金		△ 1,190		△ 1,720	
差引計		308,154		310,142	
たな卸資産	注4	226,892		236,453	
未収税金		6,775		9,201	
前払費用及びその他の流動資産		50,927		45,419	
流動資産合計		922,485	46.3	966,482	49.7
関連会社投資	注2 及び3	139,522	7.0	14,888	0.8
その他の投資	注2	15,784	0.8	18,341	0.9
有形固定資産	注17				
土地		23,146		22,057	
建物		344,888		347,655	
機械装置及び器具備品		921,639		972,492	
建設仮勘定		71,592		81,923	
計		1,361,265		1,424,127	
減価償却累計額		△ 758,155		△ 812,977	
差引計		603,110	30.3	611,150	31.4
オペレーティング・リース使用权資産	注12	—	0.0	39,215	2.0
のれん	注18	164,794	8.3	160,945	8.3
無形固定資産	注18	88,693	4.4	79,748	4.1
繰延税金資産	注6	35,238	1.8	34,862	1.8
その他の資産	注20	22,854	1.1	17,748	1.0
資産合計		1,992,480	100.0	1,943,379	100.0

区分	注記番号	2019年度 (2019年3月31日)		2020年度 (2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債及び純資産の部)					
流動負債					
短期借入債務	注5	221,310		216,601	
一年以内返済予定の長期借入債務	注5	91,276		68,028	
一年以内返済予定のオペレーティング・リース債務	注12	—		7,252	
仕入債務					
支払手形		92,583		102,200	
買掛金		97,309		99,625	
未払給与賃金		75,956		87,772	
未払費用等	注7	116,844		113,819	
未払税金	注6	3,781		7,341	
その他の流動負債		15,261		16,267	
流動負債合計		714,320	35.8	718,905	37.0
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)	注5	207,682		140,061	
オペレーティング・リース債務	注12	—		28,824	
未払退職年金費用	注7	129,050		142,958	
繰延税金負債	注6	38,588		38,329	
その他の固定負債	注6	19,084		25,738	
固定負債合計		394,404	19.8	375,910	19.3
負債合計		1,108,724	55.6	1,094,815	56.3

区分	注記番号	2019年度 (2019年3月31日)		2020年度 (2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
株主資本					
資本金		32,641		32,641	
(授權株式数)		(480,000,000)		(480,000,000)	
(発行済株式総数)		(129,590,659)		(129,590,659)	
(発行済株式数)		(126,288,818)		(126,319,133)	
資本剰余金	注10	5,958		1,783	
利益準備金	注8	44,436		45,254	
その他の利益剰余金	注8	935,649		971,140	
その他の包括利益 (△損失) 累計額	注11	△ 124,435		△ 190,055	
自己株式		△ 16,959		△ 16,806	
(自己株式数)		(3,301,841)		(3,271,526)	
株主資本合計		877,290	44.0	843,957	43.4
非支配持分		6,466	0.4	4,607	0.3
純資産合計		883,756	44.4	848,564	43.7
負債及び純資産合計		1,992,480	100.0	1,943,379	100

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記番号	2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		1,381,806	100.0	1,363,037	100.0
売上原価		985,321	71.3	959,714	70.4
売上総利益		396,485	28.7	403,323	29.6
販売費及び一般管理費		287,561	20.8	289,771	21.3
その他の営業費用 (△収益)	注23	1,101	0.1	15,682	1.1
営業利益		107,823	7.8	97,870	7.2
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		7,746		10,166	
支払利息		△ 4,155		△ 3,671	
有価証券関連損益 (純額)	注2	463		1,879	
関連会社利益持分	注3	1,795		△ 2,329	
関連会社売却益 (△損失)		9,379		△ 183	
為替差益 (△損失)		△ 4,412		△ 4,020	
その他		△ 3,085		△ 3,836	
営業外損益合計		7,731	0.6	△ 1,994	△ 0.2
税引前当期純利益		115,554	8.4	95,876	7.0
法人税等	注6				
当期分		27,546		43,156	
繰延分		5,458		△ 4,437	
法人税等合計		33,004	2.5	38,719	2.8
当期純利益		82,550	5.9	57,157	4.2
非支配持分帰属利益 (△損失)		345	0.0	△ 623	△ 0.0
当社株主に帰属する当期純利益		82,205	5.9	57,780	4.2

		2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記番号	金額 (円)	金額 (円)
1株当たり指標			
当社株主に帰属する当期純利益：	注19		
基本		651.02	457.47
希薄化後		649.45	456.44
現金配当金	注8	150.00	170.00

【連結包括利益計算書】

		2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		82,550	57,157
その他の包括利益 (△損失)			
－税効果調整後：			
外貨換算調整額		4,457	△ 45,684
年金債務調整額		△ 6,357	△ 20,065
有価証券未実現利益 (△損失)		△ 55	△ 87
その他の包括利益 (△損失) 合計	注11	△ 1,955	△ 65,836
包括利益 (△損失)		80,595	△ 8,679
非支配持分帰属包括利益 (△損失)		260	△ 858
当社株主に帰属する包括利益 (△損失)		80,335	△ 7,821

③【連結資本勘定計算書】

2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注10	注8	注8	注11
期首残高	32,641	8,738	45,366	874,563	△ 119,492
A S U 2014-09の適用による累積 影響額				181	
A S U 2016-01の適用による累積 影響額				3,083	△ 3,083
A S U 2016-16の適用による累積 影響額				△ 6,374	
連結子会社による資本取引及び その他		△ 2,811			10
現金配当金				△ 18,939	
利益準備金への振替額			1,367	△ 1,367	
その他の利益剰余金への振替額			△ 2,297	2,297	
包括利益					
当期純利益				82,205	
その他の包括利益(△損失)					△ 1,870
包括利益 計					
自己株式の取得					
自己株式の売却					
ストックオプションの費用認識		172			
ストックオプションの権利行使		△ 141			
期末残高	32,641	5,958	44,436	935,649	△ 124,435

2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注10	
期首残高	△ 17,182	824,634	6,598	831,232
A S U 2014-09の適用による累積 影響額		181		181
A S U 2016-01の適用による累積 影響額		—		—
A S U 2016-16の適用による累積 影響額		△ 6,374		△ 6,374
連結子会社による資本取引及び その他		△ 2,801	△ 371	△ 3,172
現金配当金		△ 18,939	△ 21	△ 18,960
利益準備金への振替額		—		—
その他の利益剰余金への振替額		—		—
包括利益				
当期純利益		82,205	345	82,550
その他の包括利益 (△損失)		△ 1,870	△ 85	△ 1,955
包括利益 計		80,335	260	80,595
自己株式の取得	△ 2	△ 2		△ 2
自己株式の売却	0	0		0
ストックオプションの費用認識		172		172
ストックオプションの権利行使	225	84		84
期末残高	△ 16,959	877,290	6,466	883,756

2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注10	注8	注8	注11
期首残高	32,641	5,958	44,436	935,649	△ 124,435
連結子会社による資本取引及び その他		△ 4,079			△ 19
現金配当金				△ 21,471	
利益準備金への振替額			818	△ 818	
包括利益					
当期純利益				57,780	
その他の包括利益(△損失)					△ 65,601
包括利益 計					
自己株式の取得					
ストックオプションの費用認識		33			
ストックオプションの権利行使		△ 129			
期末残高	32,641	1,783	45,254	971,140	△ 190,055

2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注10	
期首残高	△ 16,959	877,290	6,466	883,756
連結子会社による資本取引及び その他		△ 4,098	△ 896	△ 4,994
現金配当金		△ 21,471	△ 105	△ 21,576
利益準備金への振替額		—		—
包括利益				
当期純利益		57,780	△ 623	57,157
その他の包括利益 (△損失)		△ 65,601	△ 235	△ 65,836
包括利益 計		△ 7,821	△ 858	△ 8,679
自己株式の取得	△ 5	△ 5		△ 5
ストックオプションの費用認識		33		33
ストックオプションの権利行使	158	29		29
期末残高	△ 16,806	843,957	4,607	848,564

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		82,550	57,157
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		106,631	124,984
繰延税金		5,458	△ 4,437
固定資産処分損益 (純額)		2,249	2,183
長期性資産の減損		5,112	18,592
事業の譲渡益		△ 4,011	△ 2,910
有価証券関連損益 (純額)		△ 463	△ 1,879
関連会社利益持分－受取配当金控除後		△ 1,768	2,370
関連会社売却損益 (△益)		△ 9,379	183
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△ 3,388	△ 13,198
たな卸資産の減少 (△増加)		△ 22,952	△ 20,357
その他の流動資産の減少 (△増加)		506	9,118
仕入債務の増加 (△減少)		△ 12,241	23,090
未払費用等の増加 (△減少)		8,541	16,563
未払税金の増減 (純額)		△ 7,153	1,423
その他の流動負債の増加 (△減少)		△ 5,987	△ 80
未払退職年金費用の増減 (純額)		△ 2,770	△ 3,794
その他		△ 661	13,382
営業活動による純現金収入		140,274	222,390
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△ 173,592	△ 173,429
固定資産の売却等		3,921	2,945
短期投資の売却及び償還		92,197	80,328
短期投資の取得		△ 87,581	△ 74,665
有価証券の売却及び償還		435	1,608
有価証券の取得		△ 803	△ 2,380
事業の譲渡－保有現金控除後		11,462	－
子会社の取得－取得現金控除後		△ 2,548	△ 234
関連会社の売却		22,064	124,484
関連会社の取得		△ 4,890	－
その他		△ 844	△ 621
投資活動による純現金支出		△ 140,179	△ 41,964

		2019年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
満期日が3ヶ月超の借入債務 による調達額		5,166	21,407
満期日が3ヶ月超の借入債務 の返済額		△ 68,930	△ 95,087
満期日が3ヶ月以内の借入債務 の増減 (純額)		95,824	△ 21,613
配当金支払		△ 18,948	△ 21,469
非支配持分の取得		△ 3,590	△ 4,991
その他		△ 87	△ 16
財務活動による純現金収入 (△支出)		9,435	△ 121,769
為替変動による現金及び現金同等物 への影響額		21	△ 15,115
現金及び現金同等物の増加		9,551	43,542
現金及び現金同等物の期首残高		279,624	289,175
現金及び現金同等物の期末残高		289,175	332,717

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として昭和10（1935）年に東京で設立され、コア技術を追求することで、これまでにフェライトコア、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、磁気ヘッド、マグネット等、独創的かつ多様な製品の開発、製造、販売をグローバルで展開しております。

当社グループの基本的な4つの報告セグメント区分は受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品であり、それらに属さないその他を含めた2020年度の売上高における構成比は、それぞれ29.0%、5.7%、16.1%、43.9%及び5.3%であります。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

(イ) 受動部品

セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品

(ロ) センサ応用製品

温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ

(ハ) 磁気応用製品

HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット

(ニ) エネルギー応用製品

エネルギーデバイス（二次電池）、電源

(ホ) その他

メカトロニクス（製造設備）等

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断した投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

当社は、1974年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。1976年7月ナスダックに株式に登録し、1982年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、2009年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、2009年7月に登録廃止となっております。

なお、当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりです。

(イ) 退職給付及び年金制度について、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

(ロ) のれんについては償却を行わず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

無形固定資産について、耐用年数が確定できない無形固定資産の償却は行わず、耐用年数が明らかになるまで少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

(ハ) 子会社持分の支配の喪失を伴う保有持分の一部売却について、売却された持分に関連する実現損益及び継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

(ニ) リースについて、リース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてオペレーティング・リース使用権資産及び負債を連結貸借対照表に計上し、リース費用は、リース期間にわたって定額法で認識しております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社グループは、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社グループの有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 有価証券及び投資

当社グループは、有価証券及び投資を、負債証券及び持分証券に分類し、負債証券をさらに満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基づいて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての負債証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。持分証券(連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く)の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれ、負債証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益(△損失)累計額に含まれております。2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当社グループは、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却予定のない負債証券の公正価値が償却原価を下回り、信用損失による一時的でない下落と判断された場合及び売却可能有価証券の公正価値が償却原価を下回り、回復する以前に売却されることが見込まれる場合には、当該減損額は損益計算書に含まれ、公正価値が新たな取得価額として設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社グループは、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損の対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

容易に算定可能な公正価値がない、市場性のない一部の持分証券について、減損による評価減後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。当社グループは、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社グループは市場性のない持分証券の公正価値を見積もります。公正価値が帳簿価額を下回る場合、市場性のない持分証券は公正価値まで評価減され、当該減損額は損益計算書に含まれます。

実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、定額法により計算しております。

なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年から60年
機械装置及び器具備品 : 2年から25年

(8) 税金

繰延税金資産及び負債は、会計上の資産及び負債と税務上の資産及び負債との差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識しています。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を基に測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社グループは、税率変更に伴いその他の包括利益(△損失)に含まれる残存税効果額については、個別に取崩しを行っております。

また、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

(9) ストックオプション制度

当社及び子会社は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で計上しております。また、当社及び子会社は、ストックオプションの予想残存期間の推定には簡便法を適用しており、過去の情報から想定される行使期間の推定を合理的に行うことが可能となるまで、今後も簡便法による推定を継続します。

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、2019年度及び2020年度において、それぞれ16,585百万円及び14,997百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表について、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外し、その他の包括利益（△損失）として計上され、その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれております。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発事象の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、のれん及びその他の無形固定資産、長期性資産、売上債権、たな卸資産、投資及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(追加情報)

会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定

当社グループは入手可能な外部の情報等に基づき、2021年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動の停滞の影響によって、自動車やスマートフォンの生産台数が2020年度比で減少し、電子部品の需要もいったんは落ち込むものの、同年度の下期より一定の需要が回復すると仮定しております。また、今後、当社グループの生産活動や原材料調達を含めたサプライチェーンに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第二波の影響等による更なる重要な支障がないと仮定しております。

上記仮定に基づき、のれん及びその他の無形固定資産、長期性資産の評価等における会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、2021年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産については、資産の帳簿価額が回収できないという兆候が認められ、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。当社グループが保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及びその他の無形固定資産

当社グループは、のれんの償却は行わず、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候や状況の変化が生じた都度、減損テストを行っております。

当社グループは、償却期間の定めのある無形固定資産を、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しております。耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまで償却を行わず、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候や状況の変化が生じた都度、減損テストを行っております。

(17) デリバティブ金融商品

当社グループは米国財務会計基準審議会（“FASB”）会計基準編纂書（“ASC”）815「デリバティブ金融商品とヘッジ取引」を適用し、保有する全てのデリバティブ金融商品は、公正価値で連結貸借対照表に計上しています。計上後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価値の変動は、連結損益計算書に計上しています。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジの活動の種類に応じて、連結財務諸表上、その他の包括利益（△損失）に計上しています。

デリバティブが海外子会社等の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価値のすべての変動は、その他の包括利益（△損失）に含まれている外貨換算調整額に計上しています。

なお、ASC 815に基づく開示については、連結財務諸表注記（注14）に記載しております。

(18) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社グループの普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社グループは、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

詳細については、連結財務諸表注記（注22）に記載しております。

(20) 条件付き対価の取得

条件付き対価を取得する場合は、実現または実現可能になった時点で利益として認識しております。

(21) 新会計基準の適用

リース

2016年2月に、米国財務会計基準審議会（“FASB”）は会計基準アップデート（“ASU”）2016-02「リース」を発行しました。本ASUは、借り手においては、ほとんど全てのリースを資産及び負債として連結貸借対照表上に認識することを要求しております。なお、連結損益計算書における費用の認識方法は旧基準と類似しております。加えてこの基準は、質的及び量的開示の拡充を要求しております。当社グループは、2020年度より本ASUを適用しております。この基準に関連する免除措置について、当社は基準適用日にすでに終了している、或いは存在するリース契約に対し、リースに該当するか否かの検討、リース分類、直接コストの資産化について再評価しない、リース期間の決定や使用権資産の減損に事後的判断を利用するという一連の免除措置及び短期リースの例外措置を適用しております。当社はまた、追加の移行措置である、新基準適用時の比較年度の表示・開示を修正再表示しない措置、及び新基準適用日にすでに終了している、或いは存在する借地権のうちリースとして会計処理していない部分について再評価しない措置を適用しております。2019年4月1日現在におけるオペレーティング・リース使用権資産は38,016百万円、オペレーティング・リース債務は35,690百万円であり、当社の連結貸借対照表の資産及び負債に認識されております。

なお、本ASUの適用による当社グループの経営成績への重要な影響はありません。

ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善

2017年8月に、FASBはASU 2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を発行しました。本ASUは、特定の状況におけるヘッジ会計の適用を簡素化し、企業のリスクマネジメント活動の経済的結果をより適切に財務諸表へ反映することを目的としています。本ASUは、ヘッジ会計におけるヘッジの非有効部分を独立して測定及び報告するという規定を削除しており、また、連結損益計算書上、ヘッジ手段から生じる損益をヘッジ対象から生じる損益と同じ表示科目に表示することを要求しています。当社グループは、2020年度より本ASUを適用しております。

なお、本ASUの適用による当社グループの経営成績及び財務状態への重要な影響はありません。

(22) 後発事象

当社グループは、後発事象の評価を連結財務諸表の公表が可能になった2020年6月23日まで実施していません。

(23) 組替

2020年度における表示にあわせるため、過年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券		
負債証券	57	56
小計	57	56
関連会社投資 (注3)	139,522	14,888
その他の投資:		
負債証券	103	42
容易に算定可能な公正価値のある持分証券	6,409	4,745
容易に算定可能な公正価値のない持分証券	9,272	13,554
小計	15,784	18,341
合計	155,363	33,285

2020年度において、2019年度に関連会社投資として連結貸借対照表に計上されておりましたRF360 Holdings Singapore PTE. Ltd. の持分49%を売却いたしました。詳細に関しては(注21) 事業の譲渡をご参照ください。

負債証券には、売却可能有価証券が含まれております。当該負債証券に関する2019年3月31日及び2020年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券 (負債証券) :				
国債	57	—	0	57
投資 (負債証券) :				
コマーシャル・ペーパー	2	101	—	103
公共事業債	0	—	—	0
合計	59	101	0	160

(単位 百万円)

	2020年度			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券 (負債証券) :				
国債	56	0	—	56
投資 (負債証券) :				
コマーシャル・ペーパー	0	42	—	42
公共事業債	0	—	—	0
合計	56	42	—	98

2019年度における売却可能有価証券に分類される負債証券の売却及び償還による収入は、7百万円であります。2020年度における売却可能有価証券に分類される負債証券の売却及び償還による収入は、10百万円であります。売却可能有価証券に分類される負債証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

2020年3月31日現在、売却可能有価証券に分類される負債証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

当社は、容易に算定可能な公正価値がない、市場性のない一部の持分証券について、減損による評価減後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。2020年3月31日現在、これらの投資の帳簿価額は、1,272百万円であります。2020年度において、当社は減損またはその他の調整を計上しておりません。

2019年度及び2020年度における、持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
3月31日現在保有している持分証券に関して認識した未実現損益	2,559	1,692
持分証券の売却による当期の実現損益	△ 2,096	174
持分証券の当期の損益合計	463	1,866

(注) 金額の△は損失を示しております。

(注3) 関連会社に対する投資

持分法による関連会社投資には、2020年3月31日現在、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が31.7%、磁性材料等の製造企業である戸田工業株式会社の普通株式への出資が25.5%及びその他3社への出資があります。持分法による関連会社投資の当社の財務諸表に与える影響は2019年3月31日及び2020年3月31日現在において全体として重要ではありません。2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当社グループの持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産における当社グループ持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、それぞれ45,585百万円及び980百万円であります。

戸田工業株式会社は東京証券取引所に上場しております。2019年3月31日における普通株式の簿価及び市場価格は、それぞれ4,062百万円及び2,802百万円であります。2020年3月31日における普通株式の簿価及び市場価格は、ともに1,531百万円であります。なお、2020年度において1,305百万円の減損損失を連結損益計算書の関連会社利益持分に計上しております。詳細に関しては(注16)公正価値の測定と開示をご参照ください。

(注4) たな卸資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
製品	86,507	87,721
仕掛品	52,688	56,697
原材料	87,697	92,035
合計	226,892	236,453

(注5) 短期借入債務及び長期借入債務

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	短期借入債務	加重平均利率	短期借入債務	加重平均利率
無担保銀行借入金	221,310	0.32%	216,601	0.43%

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
無担保銀行借入金 (加重平均利率：2019年度 0.80%、 2020年度 0.16%)	293,274	202,207
ファイナンス・リース債務 (加重平均利率：2019年度 11.66%、2020年度 13.18%)	5,684	5,882
合計	298,958	208,089
一年以内返済予定額	91,276	68,028
差引計	207,682	140,061

(単位 百万円)

	2020年度
年度別返済額：	
2021年度	67,470
2022年度	134,204
2023年度	146
2024年度	236
2025年度	31
2026年度以降	120
合計	202,207

年度別返済額はファイナンス・リース債務を含んでおりません。年度別最低賃借料支払予定額は、(注12)に記載しております。

短期及び長期の銀行借入債務については、銀行からの要求があれば、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこととしております。また、返済期日の到来や返済不履行の場合に、銀行が借入債務と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、リース債務の担保としてそれぞれ145百万円、81百万円(ともに帳簿価額)の有形固定資産を供しております。

当社グループの借入契約において、重大な不利益を及ぼす債務返済条項 (debt covenants) や相互デフォルト条項 (cross-default) はありません。さらに、同契約の下で当社子会社の配当制限条項といったものもありません。

(注6) 税金

当社及び国内子会社は、2019年度及び2020年度において、法定税率は31.1%であります。

2019年度及び2020年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	2019年度	2020年度
税引前当期純利益に対する国内法定税率	31.1%	31.1%
海外子会社の税率差	△ 20.9	△ 21.9
損金に算入されない項目	9.5	4.3
益金に算入されない項目	△ 2.1	△ 0.9
外国源泉税	3.0	9.6
赤字会社等における評価性引当金の増減	△ 6.0	21.8
投資所得控除	△ 5.1	△ 5.3
試験研究費税額控除	△ 0.7	△ 1.3
過年度税金	1.2	6.0
関係会社未分配利益	5.0	△ 2.6
米国税制改正による影響	0.4	-
海外子会社及び関連会社の投資に関する税効果	12.5	△ 0.9
その他	0.7	0.5
法人税等の実効税率	28.6%	40.4%

2019年度及び2020年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	2019年度	2020年度
当社株主に帰属する当期純利益	33,004	38,719
その他の包括利益(△損失)：		
外貨換算調整額	△ 2,877	△ 348
年金債務調整額	△ 1,582	705
法人税等総額	28,545	39,076

(単位 百万円)

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、2019年3月31日及び2020年3月31日現在において次のとおりであります。

	2019年度	2020年度
(単位 百万円)		
繰延税金資産		
たな卸資産	2,537	3,801
未払費用	13,150	16,383
未払退職年金費用	35,386	38,858
税務上の繰越欠損金	85,798	95,189
繰越税額控除	10,783	10,982
有形固定資産及び無形固定資産	11,272	14,772
オペレーティング・リース債務	—	8,935
その他	1,445	1,275
繰延税金資産 (総額)	160,371	190,195
評価性引当金	△ 118,036	△ 142,125
繰延税金資産 (純額)	42,335	48,070
繰延税金負債		
有価証券及び投資の調整	2,020	2,117
海外子会社及び関連会社の未分配利益	36,819	33,276
買収により取得した固定資産	6,061	4,493
オペレーティング・リース使用権資産	—	8,673
その他	785	2,978
繰延税金負債	45,685	51,537
繰延税金資産 (純額)	△ 3,350	△ 3,467

繰延税金資産に対する評価性引当金は、2019年度において11,883百万円減少し、2020年度において24,089百万円増加しました。評価性引当金は、繰越欠損金により生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。

繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、当社グループは繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及びタックスプランニングを考慮しております。これまでの課税所得の水準及び一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間における将来の課税所得の見通しに基づき、当社は2020年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

当社グループは、2020年3月31日現在、合計で332,434百万円の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、国または地域の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位 百万円)
1年以内	2,836
1年超5年以内	46,263
5年超20年以内	145,663
無期限	137,672
	332,434

当社グループは、合計で10,982百万円の繰越税額控除を有しており、このうち3,693百万円は2040年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

海外子会社の未分配利益の一部について当社グループは、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。当該未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当該未分配利益はそれぞれ74,593百万円及び270,263百万円であり、対応する未認識の繰延税金負債は、2019年3月31日及び2020年3月31日現在、それぞれ5,524百万円及び24,917百万円であります。

2019年度及び2020年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
期首残高	9,142	11,089
当期の税務ポジションに関連する増加	1,532	7,492
過年度の税務ポジションに関連する増加	3,536	4,206
過年度の税務ポジションに関連する減少	△ 315	△ 4,646
解決	△ 2,442	△ 23
その他	△ 364	△ 662
期末残高	11,089	17,456

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率に影響を与える金額はそれぞれ5,313百万円及び9,368百万円であります。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。2020年3月31日現在において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の支払利息及び営業外損益その他に含めております。

2020年3月31日現在における、連結貸借対照表上のその他の固定負債、並びに連結損益計算書上の営業外損益に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社グループは、日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、当社グループは2018年3月31日に終了した事業年度までは税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社グループが受けるという明確な兆候はありませんが、2010年3月31日に終了した事業年度以降について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限を有しております。また、米国や香港を含むその他の主要な海外地域においては、いくつかの例外を除き、2014年3月31日に終了した事業年度までの税務調査は終了しております。当社グループは、現在いくつかの租税管轄地において、2015年3月31日に終了した事業年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を受けております。

(注7) 未払退職年金費用

1. 確定給付年金制度

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。この退職給付制度については、ASC 715「報酬－退職給付」に基づいて処理しております。

予測給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	225,072	89,486	226,022	95,291
勤務費用	6,000	2,186	6,033	2,574
利息費用	1,286	2,161	1,075	1,944
数理計算上の損失	2,645	6,943	13,396	2,042
給付額	△ 8,981	△ 3,491	△ 8,772	△ 3,114
制度の変更	—	222	—	393
制度の縮小及び清算	—	△ 178	—	—
外貨換算調整額	—	△ 2,038	—	△ 3,421
予測給付債務期末残高	226,022	95,291	237,754	95,709
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	163,448	22,186	164,797	24,206
資産の実際収益	666	895	△ 2,956	△ 815
事業主拠出	8,834	2,842	8,471	4,424
給付額	△ 8,151	△ 2,250	△ 7,801	△ 2,148
制度の縮小及び清算	—	△ 80	—	—
外貨換算調整額	—	613	—	△ 740
年金資産の公正価値期末残高	164,797	24,206	162,511	24,927
積立状況	△ 61,225	△ 71,085	△ 75,243	△ 70,782

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	78	319	34	248
未払費用等	△ 1,925	△ 2,800	△ 2,119	△ 2,306
未払退職年金費用	△ 59,378	△ 68,604	△ 73,158	△ 68,724
	△ 61,225	△ 71,085	△ 75,243	△ 70,782

2019年3月31日及び2020年3月31日現在におけるその他の包括利益累計額(税効果調整前)における認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	69,861	24,790	86,262	27,198
過去勤務費用(△利益)	2,665	△ 1,074	2,955	△ 722
	72,526	23,716	89,217	26,476

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	218,153	89,785	229,458	89,558

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：				
予測給付債務	222,844	95,291	234,536	95,709
年金資産の公正価値	161,542	24,206	159,259	24,927
累積給付債務が年金資産を上回る制度：				
累積給付債務	215,020	89,785	226,296	87,472
年金資産の公正価値	161,542	24,206	159,259	22,764

2019年度及び2020年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。なお、過去勤務費用の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用一年間稼得給付	6,000	2,186	6,033	2,574
予測給付債務の利息費用	1,286	2,161	1,075	1,944
年金資産の期待運用収益	△ 3,267	△ 1,409	△ 3,449	△ 1,472
数理差異の償却	3,777	1,429	3,400	1,921
過去勤務費用の償却	△ 290	△ 25	△ 290	41
制度の縮小及び清算による利益	—	△ 33	—	—
年金費用純額	7,506	4,309	6,769	5,008

期間純年金費用のうち、勤務費用は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含めており、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書の営業外損益のその他に含めております。

2019年度及び2020年度におけるその他の包括利益累計額（税効果調整前）における年金資産と予測給付債務のその他の変動等は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	5,246	7,457	19,801	4,329
制度の変更	—	222	—	393
数理差異の償却	△ 3,777	△ 1,429	△ 3,400	△ 1,921
過去勤務費用の償却	290	25	290	△ 41
制度の縮小及び清算による利益	—	△ 65	—	—
その他の包括利益累計額計上額	1,759	6,210	16,691	2,760
年金費用純額及びその他の包括利益	9,265	10,519	23,460	7,768
累計額計上額の合計				

期間純年金費用としてその他の包括利益累計額から償却される過去勤務費用及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
数理差異の償却	4,735	1,898
過去勤務費用の償却	136	△ 4

前提条件

保険数理上の前提条件	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
－退職給付債務				
割引率	0.5%	2.2%	0.7%	2.1%
給与水準の予想上昇率	2.8%	2.8%	2.8%	2.9%
保険数理上の前提条件	2019年度		2020年度	
－期間純年金費用				
割引率	0.6%	2.5%	0.5%	2.2%
給与水準の予想上昇率	2.9%	2.7%	2.8%	2.8%
年金資産の長期期待収益率	2.2%	6.5%	2.3%	6.1%

当社グループは、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社グループの投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券等に投資されます。当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社グループは、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

当社グループの国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。2020年3月31日現在において、約22%を持分証券で運用し、約38%を負債証券で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約40%を運用しております。当社グループの海外制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約44%を持分証券で運用し、約38%を負債証券で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約18%を運用しております。なお、2020年3月31日現在において投資目標割合と実績との間に大きな乖離はありません。

持分証券のうち国内株式については、主に証券取引所、店頭市場にて公開されている株式が含まれ、投資対象企業の経営内容について十分な調査、分析を行った上で選択しており、業種、銘柄について適切な分散化を図っております。負債証券のうち国内債券については、主に国債、公債、社債が含まれ、債券の格付け、クーポン、償還日等の発行条件に関して十分な調査、分析を行った上で選択しており、発行体、残存期間の適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定しております。また、その他資産には、生保一般勘定、合同運用信託、不動産投資信託等が含まれ、一般経済情勢や投資対象資産に対する十分な調査、分析を行った上で分散投資を行っております。生保一般勘定とは生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するものであります。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における当社グループ年金資産の種類別公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度							
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産：								
純資産価値以外で評価するもの								
現金及び現金同等物：								
現金及び現金同等物	13,008	—	—	13,008	1,893	—	—	1,893
持分証券：								
上場株式	5,291	—	—	5,291	751	—	—	751
投資信託	—	29,764	—	29,764	9,053	1,511	—	10,564
負債証券：								
国債、公債、社債	7,574	—	—	7,574	3,978	3,170	—	7,148
投資信託	—	19,832	—	19,832	1,317	646	—	1,963
その他資産：								
生保一般勘定	—	16,056	—	16,056	—	178	—	178
投資信託	—	14,481	—	14,481	—	—	—	—
その他	—	221	8,805	9,026	—	1,290	—	1,290
純資産価値で評価するもの：								
持分証券：								
合同運用信託	—	—	—	5,406	—	—	—	202
負債証券：								
合同運用信託	—	—	—	27,255	—	—	—	217
その他資産：								
合同運用信託	—	—	—	17,104	—	—	—	—
年金資産 合計	25,873	80,354	8,805	164,797	16,992	6,795	—	24,206

純資産価値で公正価値を測定している資産については、公正価値の階層に分類しておりません。

(単位 百万円)

2020年度

	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	年金資産：							
純資産価値以外で評価するもの								
現金及び現金同等物：								
現金及び現金同等物	4,460	—	—	4,460	2,992	—	—	2,992
持分証券：								
上場株式	5,052	—	—	5,052	2,172	—	—	2,172
投資信託	—	22,304	—	22,304	7,449	1,234	—	8,683
負債証券：								
国債、公債、社債	6,913	—	—	6,913	1,975	5,360	—	7,335
投資信託	—	19,776	—	19,776	1,124	647	—	1,771
その他資産：								
生保一般勘定	—	16,166	—	16,166	—	172	—	172
投資信託	—	18,766	—	18,766	—	—	—	—
その他	—	220	6,479	6,699	—	1,377	—	1,377
純資産価値で評価するもの：								
持分証券：								
合同運用信託	—	—	—	8,012	—	—	—	204
負債証券：								
合同運用信託	—	—	—	34,944	—	—	—	221
その他資産：								
合同運用信託	—	—	—	19,419	—	—	—	—
年金資産 合計	16,425	77,232	6,479	162,511	15,712	8,790	—	24,927

純資産価値で公正価値を測定している資産については、公正価値の階層に分類しておりません。

レベル1に該当する資産は主に持分証券や負債証券で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は主に持分証券や負債証券に投資をしている投資信託で、運用機関より入手した運用資産の相場価格に基づき評価され、観察可能な市場インプットに基づき検証しております。レベル3に該当する資産は保険商品で、その資産または負債に関連する観察不能なインプットによって評価しております。純資産価値で評価する資産は合同運用信託で、運用機関により計算された純資産価値で評価しております。

2019年度及び2020年度におけるレベル3に該当する当社グループ年金資産の変動は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	保険商品	
	2019年度	2020年度
期首残高	7,497	8,805
購入、売却等による純増減	2,000	△ 2,424
期末時点で保有する資産に係る運用損益	△ 692	98
期末残高	8,805	6,479

拠出

当社グループは2021年度において、国内の確定給付年金制度に対して6,662百万円、海外の確定給付年金制度に対して1,887百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

予想給付額

予想給付額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
2021年度	8,832	3,618
2022年度	8,962	3,745
2023年度	9,859	3,906
2024年度	10,349	4,114
2025年度	9,686	4,596
2026年度－2030年度 計	49,068	25,639

2. 繰延報酬制度

一部の子会社は、繰延報酬制度を有しております。この制度において、従業員は報酬の一部を年金に置き換え、利息を含めた拠出額を退職時に受け取ることができます。退職者に対する予想給付支払額は、年金数理計算に基づいて算定されます。当該制度に係る負債は、制度資産の時価または予測給付支払額の現在価値のいずれか大きい方で計上されております。2019年3月31日及び2020年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、未払退職年金費用としてそれぞれ1,068百万円及び1,076百万円を計上しております。

2019年度及び2020年度におけるその他の包括利益累計額（税効果調整前）における制度資産と予測給付債務の変動等は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	2019年度		2020年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純利益	—	△ 27	—	△ 90
数理差異の償却	—	△ 18	—	△ 14
過去勤務費用の償却	—	6	—	6
その他の包括利益累計額計上額	—	△ 39	—	△ 98

3. 確定拠出年金制度

2019年度及び2020年度において、当社と一部の子会社が計上した確定拠出年金制度の費用はそれぞれ2,223百万円及び2,152百万円であります。

(注8) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、会社法に基づき当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には定時株主総会に付議された2020年度に関する1株当たり90円、総額11,369百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注9) ストックオプション制度

当社及び子会社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を2019年度及び2020年度において、それぞれ172百万円及び33百万円認識しております。

また、当該報酬費用に係る税金軽減額を、2019年度及び2020年度において、それぞれ53百万円及び10百万円認識しております。ストックオプション権利行使により実現した税金軽減額は、2019年度及び2020年度において、それぞれ25百万円及び33百万円であります。

1. 当社 ストックオプション制度

当社は、2種類のストックオプション制度を導入しております。2種類のストックオプション制度のうち、一つは、通常型ストックオプションであり、当社幹部社員、当社関係会社の取締役及び幹部社員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定となり、4年間の権利行使期間を有するものです。このストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価格と同等、またはそれ以上の金額であります。

もう一つは、以下の株式報酬型ストックオプションであり、②については業績達成条件を付しております。

①当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日に完全に権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価額は、1円に設定しております。

②当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、中期経営計画達成度合に応じて権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価額は、1円に設定しております。

2019年度及び2020年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	2019年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	379,400	638		
付与	92,200	1		
行使	44,000	1,916		
喪失または行使期限切れ	62,700	1,065		
期末現在未行使	364,900	249	15.0	3,073
期末現在行使可能	289,900	313	14.0	2,423
期末日後権利確定予定	75,000	1	19.0	650

	2020年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	364,900	249		
付与	21,900	1		
行使	30,800	947		
喪失または行使期限切れ	25,200	2,436		
期末現在未行使	330,800	1	15.4	2,772
期末現在行使可能	264,200	1	14.8	2,214
期末日後権利確定予定	66,600	1	18.1	558

2020年3月31日現在において、すべての付与したストックオプションは権利が確定しているか、権利が確定する予定であります。なお、2019年度及び2020年度に行使されたストックオプションの本源的価値総額は、それぞれ354百万円及び275百万円であります。2019年度及び2020年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、それぞれ84百万円及び29百万円であります。

2020年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

行使価額の範囲	2020年度		
	株式数	加重平均 残存契約期間	加重平均行使価額
(円)	(株)	(年)	(円)
1	330,800	15.4	1

2019年度及び2020年度における権利未確定のストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	2019年度		2020年度	
	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (円)	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (円)
期首現在権利未確定	91,000	6,401	75,000	8,373
付与	92,200	8,426	21,900	8,451
権利確定	64,200	6,964	21,700	8,410
喪失	44,000	6,463	8,600	8,373
期末現在権利未確定	75,000	8,373	66,600	8,387

2020年3月31日現在、当社における権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用は501百万円であります。当該未認識の報酬費用は、1.0年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。2019年度及び2020年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ447百万円及び182百万円であります。

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

株式報酬型ストックオプション

	2019年度		2020年度	
	4月付与	7月付与	4月付与	7月付与
付与日公正価値	8,373円	10,410円	8,562円	7,800円
予想残存期間	8.0年	6.5年	8.5年	5.5年
無リスク利率	△ 0.032%	△ 0.08175%	△ 0.119%	△ 0.262%
株価変動率	32.96%	32.38%	33.35%	32.56%
予想配当利回り	1.29%	1.16%	1.35%	1.85%

(注10) 純資産

2019年度及び2020年度における当社株主に帰属する当期純利益及び非支配株主との取引による資本剰余金の増減額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
当社株主に帰属する当期純利益	82,205	57,780
Amperex Technology Ltd. の 普通株式取得に伴う資本剰余金の減少	△ 2,787	△ 4,075
Guangdong TDK Rising Rare Earth High Technology Material Co., Ltd. の普通株式取得に伴う資本剰余金の減少	△ 27	-
ソリッドギア (株) の普通株式取得に伴う資本剰余金の増加 (△減少)	3	△ 4
非支配株主との取引による資本剰余金の増減額 (純額)	△ 2,811	△ 4,079
当社株主に帰属する当期純利益及び 非支配株主との取引による資本剰余金の増減額	79,394	53,701

(注11) その他の包括利益 (△損失)

2019年度及び2020年度におけるその他の包括利益 (△損失) 累計額の変動は、次のとおりであります。

	2019年度			
	外貨換算調整額	年金債務調整額	有価証券未実現 利益 (△損失)	合計
2018年3月31日現在	△ 53,448	△ 69,292	3,248	△ 119,492
ASU 2016-01の適用による累積 影響額	-	-	△ 3,083	△ 3,083
連結子会社による 資本取引及びその他	10	-	-	10
組替修正前 その他の包括利益 (△損失)	5,210	△ 10,901	△ 55	△ 5,746
組替修正額	△ 753	4,544	-	3,791
その他の包括利益 (△損失)	4,457	△ 6,357	△ 55	△ 1,955
非支配持分帰属 その他の包括利益 (△損失)	△ 76	△ 9	-	△ 85
2019年3月31日現在	△ 48,905	△ 75,640	110	△ 124,435

(単位 百万円)

	2020年度			
	外貨換算調整額	年金債務調整額	有価証券未実現 利益 (△損失)	合計
2019年3月31日現在	△ 48,905	△ 75,640	110	△ 124,435
連結子会社による 資本取引及びその他	△ 19	-	-	△ 19
組替修正前 その他の包括利益 (△損失)	△ 50,656	△ 24,668	△ 77	△ 75,401
組替修正額	4,972	4,603	△ 10	9,565
その他の包括利益 (△損失)	△ 45,684	△ 20,065	△ 87	△ 65,836
非支配持分帰属 その他の包括利益 (△損失)	△ 239	4	-	△ 235
2020年3月31日現在	△ 94,369	△ 95,709	23	△ 190,055

2019年度及び2020年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額からの組替修正額の内訳は、次のとおりであります。

	組替修正額(1)		(単位 百万円) 影響を受ける 連結損益計算書の項目
	2019年度	2020年度	
外貨換算調整額：			
	27	—	販売費及び一般管理費
	717	△ 5,745	営業外損益 その他
	9	773	税効果額
	753	△ 4,972	税効果調整後
年金債務調整額：			
	△ 4,968	△ 5,080	営業外損益 その他（2）
	424	477	税効果額
	△ 4,544	△ 4,603	税効果調整後
有価証券未実現利益（△損失）：			
	—	10	営業外損益 その他
	—	—	税効果額
	—	10	税効果調整後
組替修正額合計—税効果調整後	△ 3,791	△ 9,565	

(1) 金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の増加（減少）を示しております。

(2) 純期間年金費用に含めております。（注7）未払退職年金費用をご参照ください。

2019年度及び2020年度におけるその他の包括利益（△損失）に含まれる税効果額及び組替修正額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の総変動額	2,324	2,886	5,210
海外関係会社の清算等に伴い実現した組替修正額	△ 744	△ 9	△ 753
純変動額	1,580	2,877	4,457
年金債務調整額：			
年金債務調整額の発生額	△ 12,907	2,006	△ 10,901
償却及び制度の縮小・清算等による組替修正額	4,968	△ 424	4,544
純変動額	△ 7,939	1,582	△ 6,357
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△ 55	—	△ 55
組替修正額	—	—	—
純変動額	△ 55	—	△ 55
その他の包括利益（△損失）	△ 6,414	4,459	△ 1,955

(単位 百万円)

	2020年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の総変動額	△ 51,777	1,121	△ 50,656
海外関係会社の清算等に伴い実現した組替修正額	5,745	△ 773	4,972
純変動額	△ 46,032	348	△ 45,684
年金債務調整額：			
年金債務調整額の発生額	△ 24,440	△ 228	△ 24,668
償却及び制度の縮小・清算等による組替修正額	5,080	△ 477	4,603
純変動額	△ 19,360	△ 705	△ 20,065
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△ 77	—	△ 77
組替修正額	△ 10	—	△ 10
純変動額	△ 87	—	△ 87
その他の包括利益（△損失）	△ 65,479	△ 357	△ 65,836

(注12) リース関係

2019年度において、当社及び一部の子会社は、建物及び機械装置等を2020年度以降に期限の到来する種々のリース契約により賃借しております。

2019年3月31日において、連結貸借対照表上の有形固定資産に含まれているキャピタル・リースの資産計上額及び減価償却累計額は、次のとおりであります

(単位 百万円)

	2019年度
建物—取得原価	4,147
機械装置及び器具備品—取得原価	3,308
減価償却累計額	△ 3,664
リース資産—純額	3,791

キャピタル・リース資産の償却費は、連結損益計算書上の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

2019年度におけるオペレーティング・リースに係る賃借料は、9,699百万円であります。

2019年3月31日において、キャピタル・リース及び一年を超えるリース期間の解約不能なオペレーティング・リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

年度別支払予定額：	(単位 百万円)	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2020年度	1,064	8,221
2021年度	965	6,484
2022年度	912	5,446
2023年度	791	4,644
2024年度	694	4,454
2025年度以降	9,247	15,186
最低賃借料支払予定額合計	13,673	44,435
利息相当額	△ 7,989	
正味最低賃借料支払予定額の現在価値	5,684	
一年以内返済予定分	485	
長期リース債務 (一年以内返済予定分を除く)	5,199	

2020年度において、当社グループは、土地、建物、及び機械装置等を2021年度以降に期限の到来する種々のオペレーティング・リース契約及びファイナンス・リース契約により賃借しております。当社グループは契約開始時に、契約がリースであるかどうか、またはリースが含まれるかを決定しております。当社グループのリース契約に、重要なリース料の変動するリース契約はありません。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社グループは、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社グループのリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社グループのリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社グループはリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社グループのリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。

ファイナンス・リース使用权資産は連結貸借対照表上の有形固定資産に含まれており、2020年3月31日現在の内訳は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2020年度	
建物－取得原価	4,088	
機械装置及び器具備品－取得原価	3,625	
減価償却累計額	△ 3,923	
合計	3,790	

借手リースにかかる損益の内訳は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2020年度	
ファイナンス・リース費用		
使用权資産減価償却費	724	
リース債務にかかる利息費用	829	
合計	1,553	
オペレーティング・リース費用	8,958	
その他	674	
借手リースにかかる損益合計	11,185	

その他の情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	2020年度
ファイナンス・リースの負債測定に含まれる現金支払額	
営業キャッシュフロー	829
財務キャッシュフロー	675
オペレーティング・リースの負債測定に含まれる現金支払額	
営業キャッシュフロー	8,849
ファイナンス・リース債務と交換で取得した使用権資産	529
オペレーティング・リース債務と交換で取得した使用権資産	8,044
	(単位 年)
	2020年度
加重平均残存リース期間	
ファイナンス・リース	15.94
オペレーティング・リース	7.24
	(単位 %)
	2020年度
加重平均残存割引率	
ファイナンス・リース	13.18
オペレーティング・リース	2.58

2020年3月31日現在、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
年度別支払予定額：		
2021年度	1,144	7,884
2022年度	1,063	6,646
2023年度	909	4,926
2024年度	779	4,383
2025年度	723	3,929
2026年度以降	8,808	10,410
最低賃借料支払予定額合計	13,426	38,137
利息相当額	7,544	2,061
正味最低賃借料支払予定額の現在価値	5,882	36,076
一年以内返済予定分	558	7,252
長期リース債務 (一年以内返済予定分を除く)	5,324	28,824

(注13) 契約及び偶発債務

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
有形固定資産の購入契約残高	59,474	60,057

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、一部の海外子会社は生産活動に必要となる原材料及び電力等について供給業者と最低購入契約を締結しております。これらの契約に基づく購入契約残高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
原材料及び電力等の購入契約残高	21,549	18,461

また、当社グループは、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社グループが代位弁済を求められることとなります。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社グループが負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
従業員の借入金に対する保証債務	610	469

2020年3月31日現在、当社グループが行った債務保証に対して見積公正価値に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。これら案件には、HDD用サスペンションに関する、独占禁止法違反を理由に米国およびカナダにて提起されている集団訴訟ならびに一部の顧客から提起されている損害賠償請求訴訟が含まれておりますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もる事は困難であります。当社の経営者は、これらの訴訟以外には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注14) デリバティブとヘッジ活動

リスク管理方針

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行していません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。なお、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品は契約していません。

(1) 海外子会社等への純投資ヘッジ

当社及び子会社は、海外子会社等への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約及び海外子会社の現地通貨による借入金を利用しています。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益（△損失）の一部である外貨換算調整額に計上されております。なお、これらの純投資ヘッジに有効性評価から除外された金額はありません。

(2) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを管理するために、先物為替予約契約、直物為替先渡取引契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しており、金利の変動リスクを管理するために金利スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

2019年度及び2020年度における金融派生商品及びその他のヘッジ手段の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響（税効果調整前）は、次のとおりであります。

(1) 純投資ヘッジにおける金融派生商品及びその他のヘッジ手段

(単位 百万円)

	2019年度	
	その他の包括利益（△損失）に認識されたデリバティブ等の損益	その他の包括利益（△損失）から損益に振替られたデリバティブ等の損益 営業外損益その他（純額）
先物為替予約	△3,911	-
現地通貨建の借入金	△2,850	-
合計	△6,761	-

(単位 百万円)

	2020年度	
	その他の包括利益（△損失）に認識されたデリバティブ等の損益	その他の包括利益（△損失）から損益に振替られたデリバティブ等の損益 営業外損益その他（純額）
先物為替予約	△227	△2,563
現地通貨建の借入金	1,831	-
合計	1,604	△2,563

(2) ヘッジ手段の指定を行っていない金融派生商品

(単位 百万円)

科目		デリバティブ(△損)益認識額	
		2019年度	2020年度
先物為替予約	為替差（△損）益	△ 5,495	△485
直物為替先渡取引	為替差（△損）益	-	99
通貨スワップ	為替差（△損）益	681	△241
金利スワップ	営業外損益その他	△ 169	△124
通貨オプション	為替差（△損）益	△ 198	△300
商品先物取引	売上原価	306	34
	合計	△ 4,875	△1,017

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における金融派生商品及びその他のヘッジ手段の想定元本及び公正価値は、次のとおりであります。

2019年度					
ヘッジ目的でヘッジ手段指定された金融派生商品及びその他のヘッジ手段：					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
先物為替予約	135,102	977	前払費用及び その他の流動資産	522	その他の流動負債
現地通貨建の 借入金	66,594	—	—	—	—
ヘッジ手段の指定を行っていない金融派生商品：					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
先物為替予約	57,800	225	前払費用及び その他の流動資産	698	その他の流動負債
通貨スワップ	19,701	30	前払費用及び その他の流動資産	29	その他の流動負債
		1,322	その他の資産	—	—
金利スワップ	33,297	124	前払費用及び その他の流動資産	—	—
商品先物取引	252	150	前払費用及び その他の流動資産	—	—
2020年度					
ヘッジ手段の指定を行っていない金融派生商品：					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値 (百万円)	勘定科目	公正価値 (百万円)	勘定科目
先物為替予約	118,414	124	前払費用及び その他の流動資産	1,359	その他の流動負債
通貨スワップ	13,051	1,102	前払費用及び その他の流動資産	—	—

(注15) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、未収税金、前払費用及びその他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品（デリバティブ金融商品を除く）は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

(2) 有価証券及びその他の投資、その他の資産

有価証券及びその他の投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。その他の資産に含まれる長期貸付金の公正価値は、それぞれの長期貸付金の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の貸付を決算日に行った場合の市場での貸付利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっており、（注16）のレベル2に分類しております。

(3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社グループが決算日に行った場合の市場での借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっており、（注16）のレベル2に分類しております。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

（単位 百万円）

	2019年度		2020年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券	57	57	56	56
その他の投資及びその他の資産	31,051	31,051	32,771	32,771
負債：				
1年以内返済予定分を含む長期借入債務 （ファイナンス・リース債務除く）	△ 293,274	△ 293,017	△ 202,207	△ 202,389

デリバティブ金融商品は、（注14）に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注16) 公正価値の測定と開示

A S C 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。A S C 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

レベル1・・・当社グループが測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
国債	57	—	—	57
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,202	—	1,202
通貨スワップ	—	1,352	—	1,352
金利スワップ	—	124	—	124
商品先物取引	—	150	—	150
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	—	103	—	103
公共事業債	0	—	—	0
投資（持分証券）：				
製造業	2,991	—	8,716	11,707
その他	2,272	—	—	2,272
投資（投資信託）	1,146	—	—	1,146
信託資金投資	6,192	—	—	6,192
資産 合計	12,658	2,931	8,716	24,305
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,220	—	1,220
通貨スワップ	—	29	—	29
負債 合計	—	1,249	—	1,249

(単位 百万円)

2020年度

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券（負債証券）：				
国債	56	—	—	56
金融派生商品：				
先物為替予約	—	124	—	124
通貨スワップ	—	1,102	—	1,102
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	—	42	—	42
公共事業債	0	—	—	0
投資（持分証券）：				
株式	3,743	—	12,282	16,025
投資信託	1,002	—	—	1,002
信託資金投資	5,799	—	—	5,799
資産 合計	10,600	1,268	12,282	24,150
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,359	—	1,359
負債 合計	—	1,359	—	1,359

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

レベル3の投資は、主にマルチプル法等に基づいた公正価値を認識しております。

2019年度及び2020年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定される資産の変動額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
期首残高	—	8,716
購入	—	1,435
振替※	4,471	—
損益合計（実現または未実現）：	4,245	2,131
損益	4,137	2,641
その他の包括利益（△損失）	108	△ 510
期末残高	8,716	12,282

※一部の投資（容易に算定可能な公正価値のない持分証券）について経常的に公正価値評価を行いレベル3に分類しております。また、保有株式の一部売却による持分比率の低下に伴い、関連会社投資から投資（市場性のない持分証券）への振替を行い、経常的に公正価値評価を行うレベル3に分類しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2019年度及び2020年度において非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	2019年度			
	損益計上額	レベル1	レベル2	レベル3
資 産：				
投資（持分証券）	△ 175	—	—	42
長期性資産（有形固定資産）	△ 5,103	—	—	220
長期性資産（無形固定資産）	△ 9	—	—	—
	2020年度			
	損益計上額	レベル1	レベル2	レベル3
資 産：				
関連会社投資	△ 1,305	1,531	—	—
長期性資産（有形固定資産）	△ 17,134	—	—	6,011
長期性資産（オペレーティング・リース使用権資産）	△ 1,062	—	—	—
長期性資産（無形固定資産）	△ 396	—	—	—

2019年度において、容易に算定可能な公正価値がない、市場性のない一部の投資有価証券の簿価217百万円を公正価値42百万円まで減損しておりますが、当該有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主として資産の使用から見込まれるディスカウント・キャッシュ・フローに基づき長期性資産（有形固定資産）の簿価5,323百万円を公正価値220百万円まで、同様に長期性資産（無形固定資産）の簿価9百万円を全額減損しております。これらの公正価値は、観察不能なインプットを使用して評価したため、レベル3に分類しております。

この結果、2019年度における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は5,287百万円であり、損益に含めております。

2020年度において、戸田工業株式会社の持分20.7%の簿価2,836百万円を公正価値1,531百万円まで減損しております。当該関連会社投資は、当社グループが測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格を使用して評価したため、レベル1に分類しております。また、主として資産の使用から見込まれるディスカウント・キャッシュ・フローに基づき長期性資産（有形固定資産）の簿価23,145百万円を公正価値6,011百万円まで、同様に長期性資産（オペレーティング・リース使用権資産）及び長期性資産（無形固定資産）の簿価それぞれ1,062百万円及び396百万円を全額減損しております。これらの公正価値は、観察不能なインプットを使用して評価したため、レベル3に分類しております。

この結果、2020年度における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は19,897百万円であり、損益に含めております。

(注17) 長期性資産の減損

2019年度及び2020年度において、長期性資産の減損損失をそれぞれ5,112百万円及び18,592百万円計上しており、販売の低迷等に伴う収益力の低下により回収が見込めない資産について、帳簿価額を公正価値まで減額しております。

なお、減損損失は連結損益計算書の、その他の営業費用（△収益）に含めております。

減損損失の内訳は、2019年度において、受動部品346百万円、センサ応用製品59百万円、磁気応用製品4,707百万円であります。また2020年度においては、受動部品2,100百万円、センサ応用製品4百万円、磁気応用製品14,672百万円、その他1,816百万円であります。

(注18) のれん及びその他の無形固定資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度			2020年度		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	26,578	9,088	17,490	26,259	10,858	15,401
顧客関係	24,243	19,852	4,391	15,991	12,566	3,425
ソフトウェア	41,391	17,893	23,498	41,836	17,775	24,061
特許以外の技術	56,642	26,024	30,618	48,772	23,352	25,420
その他	12,198	3,541	8,657	10,890	3,437	7,453
合計	161,052	76,398	84,654	143,748	67,988	75,760
非償却無形固定資産：						
商標権	3,452		3,452	3,452		3,452
仕掛研究開発	355		355	347		347
その他	232		232	189		189
合計	4,039		4,039	3,988		3,988

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から19年、顧客関係は4年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は2年から7年の耐用年数となっております。

2019年度及び2020年度における償却費用は、それぞれ12,128百万円及び13,942百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、2021年度14,223百万円、2022年度13,286百万円、2023年度11,404百万円、2024年度9,686百万円及び2025年度8,900百万円となっております。

2019年度及び2020年度におけるのれんのセグメント別帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	受動部品	センサ応用 製品	磁気応用 製品	エネルギー応用 製品	その他	合計
2018年3月31日現在						
のれん額	16,976	105,449	25,304	15,822	2,230	165,781
累計減損額	△ 3,266	—	△ 1,734	△ 2,247	△ 676	△ 7,923
	13,710	105,449	23,570	13,575	1,554	157,858
取得	1,750	—	—	1,120	—	2,870
減損	—	—	—	—	—	—
その他	—	△ 770	—	—	—	△ 770
外貨換算調整額	△ 584	4,022	1,066	367	△ 35	4,836
2019年3月31日現在						
のれん額	17,993	108,701	26,447	17,309	2,225	172,675
累計減損額	△ 3,117	—	△ 1,811	△ 2,247	△ 706	△ 7,881
	14,876	108,701	24,636	15,062	1,519	164,794
取得	—	—	—	—	—	—
減損	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	△ 286	—	△ 286
外貨換算調整額	△ 551	△ 2,259	△ 486	△ 236	△ 31	△ 3,563
2020年3月31日現在						
のれん額	17,316	106,442	25,926	16,787	2,189	168,660
累計減損額	△ 2,991	—	△ 1,776	△ 2,247	△ 701	△ 7,715
	14,325	106,442	24,150	14,540	1,488	160,945

(注19) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	2019年度		2020年度	
	基本	希薄化後	基本	希薄化後
当社株主に帰属する当期純利益	82,205	82,205	57,780	57,780
	(単位 千株)		(単位 千株)	
加重平均発行済普通株式数	126,271	126,271	126,305	126,305
ストックオプション行使による増加株式数	—	305	—	284
加重平均発行済普通株式数—合計	126,271	126,576	126,305	126,589
	(単位 円)		(単位 円)	
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	651.02	649.45	457.47	456.44

ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる当社の一部のストックオプションは、2019年3月31日及び2020年3月31日現在においては、その条件の達成可能性が確からしくないため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に含めておりません。

(注20) 関連当事者取引

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	2019年度		2020年度	
債権	1,559		451	
債務	1,015		1,046	

なお、2019年3月31日及び2020年3月31日現在における債権にはそれぞれ、長期貸付金421百万円及び426百万円を含めております。

2019年度及び2020年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び特許料、広告宣伝費、その他の収益、その他の費用並びに売上高は次のとおりであります。

	2019年度		2020年度	
総仕入高	6,273		7,734	
有償支給分を除く	△ 39		△ 14	
純仕入高	6,234		7,720	
研究開発費及び特許料	—		3	
広告宣伝費	129		—	
その他の収益	132		3	
その他の費用	9		2	
売上高	6,000		1,979	

(注21) 事業の譲渡

2017年2月3日、当社は2016年1月13日に締結したQualcomm Incorporated（以下、Qualcomm）との合弁会社の設立を伴う業務提携契約に基づき、当社グループの高周波部品事業の一部について事業移管を実行し、また当社の100%子会社であるTDK Electronics AGが保有する、当該事業を運営する会社を傘下にもつ持株会社である、RF360 Holdings Singapore PTE. Ltd.（以下、RF360 Holdings）の持分51%を、Qualcommの間接所有である100%子会社Qualcomm Global Trading PTE. Ltd.（以下、QGT）へ譲渡いたしました。同取引の対価には複数年度にわたって認識される条件付き対価が含まれており、当連結会計年度において実現または実現可能になった金額については、事業譲渡損益として連結損益計算書上のその他の営業費用（△収益）に計上されています。また、事業譲渡実行日から30ヶ月後に、RF360 Holdingsの残りの持分49%を売却及び購入するオプションが、それぞれ当社グループ及びQGTに付与されておりました。当社グループは、本オプションを2019年8月30日に行使し、本持分49%を2019年9月16日に売却いたしました。売却価額は本オプションに定められた1,150百万米ドルであり、本売却による当連結会計年度における連結損益計算書への重要な影響はありません。

(注22) 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント区分、製品群及び地域別に売上高を分解しております。分解した売上高の内訳は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における製品群の再定義により、従来インダクティブデバイスに属していた一部製品をその他受動部品に区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

地域別セグメント情報の詳細については、(注24) セグメント情報をご参照ください。

(単位 百万円)

	2019年度					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	17,027	29,367	44,677	55,194	27,066	173,331
インダクティブデバイス	19,774	16,505	45,248	51,398	17,066	149,991
その他受動部品	11,098	8,905	29,409	45,560	15,112	110,084
受動部品	47,899	54,777	119,334	152,152	59,244	433,406
センサ応用製品	14,387	8,184	21,846	25,273	6,777	76,467
磁気応用製品	18,742	9,411	9,033	85,036	150,585	272,807
エネルギー応用製品	21,094	31,219	14,166	432,519	38,504	537,502
その他	11,247	6,578	2,906	37,475	3,418	61,624
売上高 合計	113,369	110,169	167,285	732,455	258,528	1,381,806
	2020年度					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	18,480	25,830	37,556	46,300	25,716	153,882
インダクティブデバイス	19,529	14,895	39,741	47,818	15,589	137,572
その他受動部品	10,256	9,368	25,767	42,856	15,755	104,002
受動部品	48,265	50,093	103,064	136,974	57,060	395,456
センサ応用製品	13,932	8,209	19,259	26,522	10,016	77,938
磁気応用製品	18,888	6,836	7,404	43,223	143,317	219,668
エネルギー応用製品	18,721	26,691	15,353	458,109	78,824	597,698
その他	10,597	4,306	3,174	49,183	5,017	72,277
売上高 合計	110,403	96,135	148,254	714,011	294,234	1,363,037

当社グループは、グローバルに展開するICT関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直ししております。

当社グループは、主に個別契約に基づく製品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しております。2019年3月31日及び2020年3月31日現在における前受金は、それぞれ910百万円、970百万円であり、連結貸借対照表の、その他の流動負債に含めております。2019年3月31日時点の前受金のうち795百万円を当連結会計年度に、収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

2020年3月31日現在において、未充足、もしくは一部未充足の履行義務はありません。また契約資産の残高はありません。

(注23) 補足情報

2019年度及び2020年度における研究開発費、賃借料、修繕費及び広告宣伝費は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
(損益計算書)		
研究開発費	115,155	117,489
賃借料	10,544	10,429
修繕費	32,317	27,983
広告宣伝費	3,212	3,056

2019年度及び2020年度におけるその他の営業費用（△収益）の内訳は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
(損益計算書)		
事業譲渡益（注21）	△ 4,011	△ 2,910
長期性資産の減損（注17）	5,112	18,592
合計	1,101	15,682

2019年度及び2020年度における利息及び法人税等の年間支払額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
(キャッシュ・フロー計算書)		
利息	4,088	3,810
法人税等	33,952	42,114

資金を伴わない活動

2019年度及び2020年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

(注24) セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当社グループにおける事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定常的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源
その他	メカトロニクス（製造設備）等

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

2019年度及び2020年度における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

売上高

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	433,406	395,456
セグメント間取引	3,617	2,886
計	437,023	398,342
センサ応用製品：		
外部顧客に対する売上高	76,467	77,938
セグメント間取引	126	215
計	76,593	78,153
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	272,807	219,668
セグメント間取引	1,838	5,730
計	274,645	225,398
エネルギー応用製品：		
外部顧客に対する売上高	537,502	597,698
セグメント間取引	10	3
計	537,512	597,701
その他：		
外部顧客に対する売上高	61,624	72,277
セグメント間取引	28,435	26,170
計	90,059	98,447
セグメント間取引消去	△ 34,026	△ 35,004
合計	1,381,806	1,363,037

セグメント利益 (△損失)

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
受動部品	58,438	39,072
センサ応用製品	△ 22,125	△ 25,024
磁気応用製品	17,022	425
エネルギー応用製品	91,036	124,149
その他	△ 6,727	△ 8,590
小計	137,644	130,032
全社及び消去	△ 29,821	△ 32,162
営業利益	107,823	97,870
営業外損益 (純額)	7,731	△ 1,994
税引前当期純利益	115,554	95,876

セグメント利益 (△損失) は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費、その他の営業費用 (△収益) を差し引いたものであります。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

資産

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
受動部品	651,154	566,577
センサ応用製品	226,520	219,485
磁気応用製品	373,085	358,422
エナジー応用製品	661,595	805,366
その他	71,811	88,342
全社及び消去	8,315	△94,813
合計	1,992,480	1,943,379

全社に含まれる資産は主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有形固定資産、セグメントに配賦していない繰延税金資産、投資であります。

減価償却費（のれん以外の無形固定資産を含む）

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
受動部品	31,552	32,251
センサ応用製品	10,083	11,718
磁気応用製品	16,810	19,802
エナジー応用製品	38,915	48,470
その他	3,269	5,692
全社及び消去	6,002	7,051
合計	106,631	124,984

資本的支出

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
受動部品	43,527	33,355
センサ応用製品	10,503	6,787
磁気応用製品	34,562	31,408
エナジー応用製品	62,728	80,078
その他	8,642	14,572
全社及び消去	13,630	7,229
合計	173,592	173,429

地域別セグメント情報

2019年度及び2020年度における地域別セグメント情報は、次のとおりであります。

売上高

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
日本	113,369	110,403
米州	110,169	96,135
欧州	167,285	148,254
中国	732,455	714,011
アジア他	258,528	294,234
合計	1,381,806	1,363,037

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 米国
- (2) 欧州 ドイツ
- (3) アジア他 フィリピン、タイ、インド、ベトナム

有形固定資産

	(単位 百万円)	
	2019年度	2020年度
日本	179,421	179,922
米州	38,967	41,914
欧州	70,961	64,176
中国	259,496	268,679
アジア他	54,265	56,459
合計	603,110	611,150

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 米国
- (2) 欧州 ドイツ、オーストリア、ハンガリー
- (3) アジア他 タイ、インド

重要な顧客への売上高

2019年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは2グループあり、これらの顧客グループに対する売上高は共に約1,490億円であります。2020年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、この顧客グループに対する売上高は約1,607億円であります。

なおこれらの売上高は、2019年度において主に「磁気応用製品」及び「エナジー応用製品」の区分に、2020年度において主に「エナジー応用製品」の区分にそれぞれ含まれております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記(注5) 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

2020年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	336,815	707,029	1,062,663	1,363,037
税引前四半期(当期) 純利益 (百万円)	24,703	68,648	109,824	95,876
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,588	44,938	74,412	57,780
1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期) 純利益(円)	123.43	355.81	589.16	457.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に 帰属する四半期 純利益(円)	123.43	232.37	233.35	△131.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,573	18,625
受取手形	※4 4,180	※4 3,481
売掛金	※1 60,862	※1 62,989
商品及び製品	10,706	12,493
仕掛品	16,780	19,671
原材料及び貯蔵品	13,323	12,183
前渡金	—	28
未収入金	※1 10,099	※1 18,545
関係会社短期貸付金	※1 54,461	※1 54,066
その他	※1 4,210	※1 3,203
貸倒引当金	—	△54
流動資産合計	186,197	205,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,274	59,004
構築物	4,622	4,775
機械及び装置	65,722	62,239
車両運搬具及び工具器具備品	5,114	4,750
土地	12,228	11,576
リース資産	337	375
建設仮勘定	13,597	19,029
有形固定資産合計	160,897	161,750
無形固定資産		
特許権	1,485	1,486
ソフトウェア	13,569	20,645
ソフトウェア仮勘定	8,618	1,632
その他	259	257
無形固定資産合計	23,933	24,022
投資その他の資産		
投資有価証券	4,936	3,691
関係会社株式	450,726	440,131
関係会社出資金	10,868	10,872
関係会社長期貸付金	78,623	8,264
長期前払費用	2,447	2,146
前払年金費用	14,127	17,285
その他	3,308	1,439
貸倒引当金	△129	△129
投資その他の資産合計	564,910	483,700
固定資産合計	749,741	669,474
資産合計	935,939	874,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	11,290	7,479
買掛金	※1 23,821	※1 23,620
短期借入金	※1, ※3 289,265	※1, ※3 356,808
1年内返済予定の長期借入金	72,594	65,950
リース債務	124	157
未払金	※1 9,897	※1 10,685
未払費用	※1 18,652	※1 17,868
未払法人税等	—	88
預り金	※1 3,263	※1 2,935
役員賞与引当金	92	31
その他	※1 4,497	※1 5,803
流動負債合計	433,499	491,428
固定負債		
長期借入金	200,207	134,000
リース債務	212	251
退職給付引当金	25,124	25,541
資産除去債務	2,463	2,359
繰延税金負債	1,273	1,819
固定負債合計	229,282	163,971
負債合計	662,782	655,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
その他資本剰余金	87	70
資本剰余金合計	59,344	59,326
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	558	556
繰越利益剰余金	186,926	129,838
利益剰余金合計	195,645	138,556
自己株式	△16,959	△16,806
株主資本合計	270,671	213,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,125	1,320
繰延ヘッジ損益	△1,191	2,813
評価・換算差額等合計	934	4,133
新株予約権	1,551	1,456
純資産合計	273,157	219,309
負債純資産合計	935,939	874,708

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	309,326	303,810
商品及び製品売上高	※1,※2 307,830	※1,※2 302,117
役務収益	※1 1,496	※1 1,692
売上原価	※1 263,711	※1 259,602
売上総利益	45,615	44,208
販売費及び一般管理費	※3 81,514	※3 81,251
営業損失(△)	△35,898	△37,043
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 19,701	※1 28,474
その他	※1 7,533	※1 5,206
営業外収益合計	27,235	33,680
営業外費用		
支払利息	※1 2,795	※1 2,232
その他	※1 3,810	※1 5,029
営業外費用合計	6,606	7,262
経常損失(△)	△15,269	△10,624
特別利益		
固定資産売却益	※4 158	※4 76
関係会社株式売却益	4,706	27
投資有価証券売却益	98	292
特別利益合計	4,962	395
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,760	※5 846
投資有価証券売却損	1,290	—
減損損失	1,191	11,997
関係会社清算損	4,031	6
関係会社株式評価損	17,441	3,219
関係会社株式売却損	—	8,717
関係会社債権放棄損	—	1,514
特別損失合計	25,715	26,302
税引前当期純損失(△)	△36,022	△36,531
法人税、住民税及び事業税	40	△914
法人税等調整額	—	1
法人税等合計	40	△913
当期純損失(△)	△36,063	△35,618

③【株主資本等変動計算書】

(前事業年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	128	59,385	8,160	558	241,929	250,648	△17,182	325,493
当期変動額										
剰余金の配当							△18,939	△18,939		△18,939
当期純損失(△)							△36,063	△36,063		△36,063
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			△41	△41					226	185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△41	△41	—	—	△55,002	△55,002	222	△54,821
当期末残高	32,641	59,256	87	59,344	8,160	558	186,926	195,645	△16,959	270,671

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,631	△2,755	876	1,496	327,866
当期変動額					
剰余金の配当					△18,939
当期純損失(△)					△36,063
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,506	1,563	57	54	112
当期変動額合計	△1,506	1,563	57	54	△54,709
当期末残高	2,125	△1,191	934	1,551	273,157

(当事業年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	87	59,344	8,160	558	186,926	195,645	△16,959	270,671
当期変動額										
剰余金の配当							△21,470	△21,470		△21,470
当期純損失(△)							△35,618	△35,618		△35,618
自己株式の取得									△4	△4
自己株式の処分			△17	△17					158	140
実効税率変更に伴う変動額						△1	1	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△17	△17	-	△1	△57,087	△57,089	153	△56,953
当期末残高	32,641	59,256	70	59,326	8,160	556	129,838	138,556	△16,806	213,718

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,125	△1,191	934	1,551	273,157
当期変動額					
剰余金の配当					△21,470
当期純損失(△)					△35,618
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					140
実効税率変更に伴う変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△805	4,004	3,199	△94	3,105
当期変動額合計	△805	4,004	3,199	△94	△53,848
当期末残高	1,320	2,813	4,133	1,456	219,309

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎の当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段：為替予約・外貨借入金

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等により適切に対応します。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた98百万円は、「投資有価証券売却益」98百万円として組み替えております。

(追加情報)

(企業結合に関する追加情報)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるTDK-EPC株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名 称：TDK株式会社

事業の内容：電子部品の製造、販売

(消滅会社)

名 称：TDK-EPC株式会社

事業の内容：関係会社に対する投融資ならびに関係会社管理

② 企業結合日

2020年7月1日（予定）

③ 企業結合の形式

TDK株式会社を存続会社、TDK-EPC株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

④ 結合後企業の名称

TDK株式会社

⑤ 取引の概要に関する事項

当社は、2009年10月に、主要事業である受動部品事業を分離・分割してTDK-EPC株式会社を設立し、買収したドイツの大手電子部品メーカーEPCOS AG（現TDK Electronics AG）とその子会社を傘下において、有機的結合の早期実現を図りました。その後、2014年11月に会社分割（簡易吸収分割）により全事業の当社への統合を実施しました。

TDK-EPC株式会社は当初の目的を終え、今般、経営資源の有効活用や業務効率向上の観点から、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社は入手可能な外部の情報等に基づき、2021年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動の停滞の影響によって、自動車やスマートフォンの生産台数が2020年度比で減少し、電子部品の需要もいったんは落ち込むものの、同年度の下期より一定の需要が回復すると仮定しております。

また、今後、当社の生産活動や原材料調達を含めたサプライチェーンに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第二波の影響等による更なる重要な支障がないと仮定しております。

上記仮定に基づき、固定資産の減損等における会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、2021年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	104,931百万円	104,986百万円
短期金銭債務	103,818	188,143

2 保証債務

(1) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅ローン)	603百万円	465百万円

(2) 関係会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
InvenSense, Inc.	641百万円	873百万円

(3) 関係会社の年金債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Headway Technologies, inc.	－百万円	4,505百万円
TDK U.S.A. Corporation	－	361
InvenSense, Inc.	－	326
TDK-Lambda Americas Inc.	－	273
TDK Corporation of America	－	100
TDK RF Solutions Inc.	－	100
TDK Electronics Inc.	－	21

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越枠及び貸出コミットメント	462,500百万円	482,500百万円
借入実行残高	209,600	186,000
差引額	252,900	296,500

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	99百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品及び製品売上高	210,600百万円	202,788百万円
役務収益	1,496	1,692
仕入高	143,838	145,406
営業取引以外の取引高	26,875	39,675

※2 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	25,586百万円	26,771百万円
役員賞与引当金繰入額	92	31
退職給付費用	4,179	3,572
減価償却費	8,055	9,113
業務委託費	12,764	11,300

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	一百万円	42百万円
機械及び装置他	158	33
計	158	76

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,004百万円	181百万円
機械及び装置	657	611
車両運搬具及び工具器具備品他	98	53
計	1,760	846

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式441,706百万円、関連会社株式9,020百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(当事業年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式434,299百万円、関連会社株式5,832百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	70,971百万円	74,683百万円
繰越欠損金(※1)	36,522	51,756
退職給付引当金	7,018	4,393
減価償却費超過額	3,047	5,625
その他	7,136	5,420
繰延税金資産小計	124,696	141,878
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※1)	△36,522	△51,756
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87,366	△89,279
評価性引当額小計	△123,888	△141,036
繰延税金資産合計	807	842
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△452	△1,269
その他有価証券評価差額金	△571	△298
退職給付信託設定益	△807	△793
その他	△249	△300
繰延税金負債合計	△2,080	△2,661
繰延税金負債の純額	△1,273	△1,819

(※1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	464	946	—	4,722	30,388	36,522
評価性引当額	—	△464	△946	—	△4,722	△30,388	△36,522
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	465	976	—	4,800	6,250	39,263	51,756
評価性引当額	△465	△976	—	△4,800	△6,250	△39,263	△51,756
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.1%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△28.7	△1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8	23.0
評価性引当額	△23.3	△48.6
合併による影響額	5.8	—
その他	△0.8	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1	2.5

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	59,274	4,931	1,074 (879)	4,127	59,004	82,793
	構築物	4,622	616	47 (38)	415	4,775	9,101
	機械及び装置	65,722	21,110	9,809 (8,530)	14,784	62,239	243,261
	車輛運搬具及び 工具器具備品	5,114	2,357	544 (455)	2,177	4,750	24,962
	土地	12,228	—	652 (360)	—	11,576	1,135
	リース資産	337	288	40 (24)	209	375	518
	建設仮勘定	13,597	36,289	30,857 (1,582)	—	19,029	1,582
	計	160,897	65,593	43,025 (11,872)	21,714	161,750	363,355
無形固定資産	特許権	1,485	438	114 (114)	322	1,486	19,634
	ソフトウェア	13,569	10,414	12 (10)	3,326	20,645	11,792
	ソフトウェア仮勘定	8,618	3,953	10,939	—	1,632	—
	その他	259	5	—	6	257	9
	計	23,933	14,811	11,066 (125)	3,655	24,022	31,437

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、本荘工場西サイト新棟建設、三隈川工場G棟改修によるものであります。
3. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、受動部品事業の製造用設備の編入によるものであります。
4. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、受動部品事業の製造用設備投資によるものであります。
5. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、本社機能のプロジェクト稼働開始によるものであります。
6. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、本社機能のプロジェクト投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	54	—	183
役員賞与引当金	92	31	92	31

(2) 【主な資産・負債の内容】

主な資産・負債の内容につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 https://www.jp.tdk.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第123期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第124期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第124期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第124期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年7月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年3月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年3月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年3月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年7月8日関東財務局長に提出
2019年6月19日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。
2020年4月13日関東財務局長に提出
2019年3月25日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。
2020年4月15日関東財務局長に提出
2019年3月25日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2020年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根	洋人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣	康平 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDK株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TDK株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根	洋人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣	康平	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。